

住民説明会 報告書

平成15年9月
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

住民説明会概要

1 目的

住民説明会は、2市2町の主催により新市建設計画(素案)や西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会のこれまで1年2ヶ月に及ぶ協議の状況を住民に説明し、合併に対する理解を深めていただくとともに、行政と住民との意見交換の場を設け、住民の意見や提言等を新市建設計画や合併協議に反映するために行った。

2 説明事項等

- (1) 合併に関する意向調査結果(概要)
- (2) 新市将来構想(ダイジェスト版)
- (3) 新市建設計画(素案)
- (4) 合併協議会会議状況報告書

3 日程及び参加者数

28会場(西条市12会場、東予市9会場、丹原町5会場、小松町2会場)で開催し、総参加者数は、1,681人であった。

《西条市》

月日	曜日	地区	会場	参加者数(人)
8月18日	月	氷見	氷見地区公民館2階ホール	47
8月19日	火	橘	橘小学校体育館	98
8月20日	水	市之川	市之川集会所	13
8月21日	木	西条	西条地区公民館5階講堂	42
8月22日	金	神拝	神拝地区公民館2階ホール	21
8月24日	日	加茂	加茂地区公民館会議室	16
8月25日	月	玉津	玉津地区公民館ホール	42
8月26日	火	禎瑞	禎瑞地区公民館和室	33
8月27日	水	神戸	神戸地区公民館2階ホール	67
8月31日	日	大保木	大保木地区公民館和室	25
9月2日	火	大町	大町地区公民館2階ホール	70
9月5日	金	飯岡	飯岡地区公民館2階ホール	85
合計				559

《東予市》

月日	曜日	地区	会 場	参加者数(人)
8月20日	水	周布	周布公民館	53
8月21日	木	吉井	吉井公民館	85
8月22日	金	多賀	多賀公民館	49
8月25日	月	壬生川	壬生川公民館	114
8月26日	火	国安	国安公民館	71
8月27日	水	吉岡	吉岡公民館	48
8月28日	木	楠河	楠河公民館	85
8月29日	金	三芳	三芳公民館	69
9月2日	火	庄内	庄内公民館	81
合 計				655

《丹原町》

月日	曜日	地区	会 場	参加者数(人)
8月21日	木	桜樹	桜樹公民館	19
8月22日	金	丹原	丹原町福祉センター	31
8月25日	月	徳田	徳田公民館	31
8月26日	火	田野	丹原町文化会館	69
8月27日	水	中川	中川公民館	42
合 計				192

《小松町》

月日	曜日	地区	会 場	参加者数(人)
9月2日	火	小松	小松中央公民館	168
9月5日	金	石根	農村環境改善センター	107
合 計				275

4 質疑等の総括

2市2町主催の住民説明会で出された質疑等については、新市名、新市建設計画、財政問題及び議員の在任特例についての質問等が多く、15項目に分類し整理をした。内容の概要については、次に示すとおりである。

また、質疑応答等の詳細内容については、11ページ以降の住民説明会会議概要のとおりである。

(1) 新市の名称について

- ・新市の名称はいつ決定されるのか。合併協議会で決めるということ、住民投票ではないということか。
- ・新市の名称について、さまざまな恩恵を受けている石鎚にちなみ、石鎚市にお願い

したい。

- ・新市の名称については、西条市 18,000 は非常に重い。もし石鎚になれば問題になってくると思う。慎重にお願いしたい。
- ・いろいろ調べた結果「道前」の名称が一番ふさわしいと思う。
- ・新市名について、なぜ全国公募したのか。ユニークな名前などを選考するためだったのではないか。多数決で決めるのであれば2市2町でアンケートをとり決めればよいのではないか。全体の中に数は少ないが、これはというのがあるのではないか。

(2) 新市の事務所の位置について

- ・市役所は今の位置を動かさないようにお願いしたい。
- ・合併すれば、市役所は絶対に遠くなると思う。また、地域が広くなれば、行政サービスが低下するのは絶対である。
- ・新庁舎の位置については、有料道路に面した西部地域を候補地として提案したい。
- ・人口11万7千人の都市になれば、大規模な駐車場が必要だと思う。思い切った庁舎、思い切った駐車場の整備を希望する。
- ・新庁舎建設の話が出ているが、それによって旧庁舎や市の施設を、まだ寿命があるのに廃棄する、といった無駄なことをしないように注意していただきたい。
- ・新庁舎を10年以内に建設する、とのことだが、金もかかるので合意できない。「総合支所方式」で、現存の庁舎を活用したり、必要に応じて増築、拡張する方が、財政面からもよいのではないか。
- ・総合支所方式であるが、不安である。支所で用事が終わるのか。
- ・行政機関があるところが栄えるので中山川から丹原町側に新庁舎を建設してほしい。
- ・お金がないので合併するのに新しい市になったとき新庁舎を建てるのは、あまりにも知恵がないように思うのだが、ご意見をお聞かせ願いたい。

(3) 将来構想・新市建設計画について

- ・下水道の整備が掲載されており、合併後に小松町を含めた全体計画の見直しを行う、とあるが、そのプロセスを教えてください。
- ・何年後に、この計画の中のどの事業を実現してくれるのか、具体的なものを提示してくれれば、生活する者としても非常に関心が持てるのではないかと思う。
- ・合併に要する費用はどのくらいか。
- ・市之川鉱山を世に出したい。
- ・特例債464億円を頂けるとのことだが、これはあくまでも「債務」である。金利はいくらなのか。返却はいつまでになるのか。
- ・国、県の補助事業の対象とならないものについては、合併特例債でもって水源の森整備事業を実施していただきたい。
- ・新市建設計画を最終的にやるかやらないかを決めるのは、住民である。その「決め」の判断として、住民投票を実施する予定はあるのか。
- ・合併すれば特例債が発行できるが、10～15年後には返済しなければならない。高齢者人口が圧倒的に多くなる中で、それだけの財政収入をクリアできるのか。

- ・「市街地アメニティ整備」や「ふるさとの川整備」等があるが、東部公園を整備する考えはあるのか。
- ・意向調査の回答率は37.2%とのことだが、低いのではないかと。回答していない人たちのことについては、どのように捉えているのか。
- ・意向調査では、「合併に期待すること」の一番に「自治体の行財政が効率化される」がある。合併後も職員数はそのままとして、諸条件については高い方に合わせていくとしているが、どこが効率化されているのか。
- ・女性としては「女性センター」を整備してくれることは非常にありがたい。「女性センター」という名称は、男女共同参画型から乖離しているので、名称を検討されたい。
- ・財政問題について、合併特例債が464億円とのことだが、これはいずれ返済しなければならない金だと思う。20年先に果たして財政の健全化が保たれるのか。特に今の不況下、税収の落ち込みもあると思うが、財政の見通しは怎么样了のか。
- ・僻地の住民の思いが届かなくなるのではないかと。地域審議会が窓口となり、それを取り上げるラインを、CATV等のネットを隈なく整備することによって、情報伝達や医療等の問題についても、安心出来る心配りをお願いしたい。
- ・「豊かな心を育てる教育・文化の創造」について、中学校卒業くらいから25歳くらいまでの青少年の健全育成研修施設となる若年青少年交流館のようなものを作ると良いのではないかと。中学校を卒業した後、青年期段階の年齢層に対して、何か良い教育方策はないものか、是非検討願いたい。
- ・「活力ある産業の育成」の中で、林道の整備という項目があるが、合併した中で小松町の東半分の林道建設をお願いしたい。林道の完成で、資材の運搬が自由にできるようになって欲しい。
- ・地域情報化の推進としてCATVが吉岡（東予市）まで延長されるのは、いつ頃か分からないか。

(4) 企画関係について

- ・新市が誕生した場合、議会議員の定数が減る中で、住民の意見をどのように吸収していくのか。地域審議会以外に、住民の声を反映する組織が必要になるのではないかと。地域審議会委員の任期は長くすると惰性になるので、短時間で審議するような方法がよいのではないかと。
- ・地域審議会のメンバーがどのような形で選ばれ、機能するのか教えていただきたい。議会の議員や仕事がダブルのではないかと。

(5) 財務関係について

- ・2市2町の基金残高、地方債残高それぞれ格差があるが、合併した後、その後始末はどうするのか。
- ・「入湯税」には反対する。出来ればやめてほしい。どうしても導入するのなら減額して欲しい。

- ・現在、西条市では納税貯蓄組合に補助金を支出しているが、合併後は事務経費のみが支給されるように聞いている。この方針は協議会で決定されているのか。
- ・地方交付税はどうなるのか。
- ・7割は国の予算で特例債がつかえると説明されたが、逆にいえば3割は借金である。健全な行財政改革、中長期にわけて長期的な見通しとして、数値目標はあるのか。
- ・財政的に吸収合併にならないのか。
- ・交付税が下がった場合、住民にどのくらい税の負担が生じるのか。
- ・個人市民税の均等割の税率が、2,000円が2,500円になるとあるが合併するのにメリットではない。
- ・広範囲の行政になると、負担の部分が税金に上乗せされないのか。
- ・合併して10年間で136億の効果があるとの説明だが、その間は税金も上がらないと思うが、その後についてどうなるのか。

(6) 総務関係について

- ・行政改革や構造改革の推進による合理化によって、少子高齢社会をカバーしていくべきである。
- ・名称が仮に「西条市」となった場合、小松町と丹原町は「西条市小松町」「西条市丹原町」でよいが、東予市はどうなるのか。
- ・壬生川にも「本町」があり、小松町にも「西町」「東町」がある。将来、消防署が統合された時、119番への連絡の際に、「西条市の本町」とか「東予市の本町」といったことに対応出来るのか。
- ・行政連絡機構について、自治会を通じての行政からの連絡手法は、2市2町ばらばらだが、どのような形で連絡が流れていくようになるのか。
- ・合併した場合は、集会所の建設に対する県や市の補助は難しくなるのか。
- ・大保木地区は消防団の運営にも窮している。中央に置き、迅速に対応する体制を確立してほしい。
- ・自治会に対する補助金は同じか。
- ・防犯灯の設置について、合併しても同じか。
- ・議員報酬や、特別職の報酬が、一番高い西条に合わせるようになっているが、今の社会情勢は非常に厳しい状況なので高い方にするのではなく、みんなが潤うまちづくりを目指し報酬も考えていただきたい。
- ・合併しても、できるだけ小さい地名を残してほしい。
- ・合併となれば地域の切り離しになるのではないかと心配している。桜樹出張所(丹原町)においても従来どおり存続してほしい。支所などに職員を出来るだけ置き、周辺地域の面倒をみれるような努力をしていただきたい。
- ・この合併に関する職員数では188人削減すると数を決められているようであるが、出来るだけ人員を削減し、人件費を削減し住民生活の向上になるようにされたい。
- ・瀬戸内バスが自治体補助で明河まで走っているが、現在の調整内容についてお聞かせ願いたい。
- ・合併資料の町名・字名の取扱いの第2案はやめてほしい。

- ・明穂については、小松町、丹原町にある。第1案では、大字名を変えなくてはいけないと思うので、第2案のほうが良いのでは。
- ・現在の小松町の名称を、新市の中でも残していただきたい。

(7) 住民関係について

- ・橘地区や氷見地区は、印鑑証明などは旧小松町役場へ取りに行っても、窓口が対応できるのか。
- ・印鑑証明、戸籍謄本等の手数料は、丹原町、小松町、東予市、西条市は同一の料金になるのか。
- ・住民サービスとして、例えば、窓口の受付を21時まで延長する、といったことは出来ないのか。
- ・住民票の交付等について、祝祭日でも大手のスーパーマーケット等で手続きが出来るように考慮していただきたい。

(8) 福祉関係について

- ・ボランティア団体への助成金について、合併した場合に、西条市が独自に持っている基金は、今後も使えるのか。
- ・加茂・市之川地区で一番心配なのは病気や高齢化で、病院や買物に行けなくなった場合にどうしようかということである。コミュニティバスを導入するか、ジャンボタクシーを1日1往復、週に2回程度運行してほしい。
- ・医療保険の3割負担等、高齢者が暮らしにくい方向になっており、高齢者が楽しく暮らせる施策を実施していただきたい。
- ・大保木の診療所については、今からますます高齢化が進むので、これまで以上に充実していただきたい。
- ・大保木地区は高齢の女性が多く住んでいるが、公共バスの便数が少なく、これ以上不便になると、ここに住めなくなる。今よりも福祉については、過疎地域には恩恵が少なくなるのではないかと、という不安がある。
- ・高齢者、弱者が増えていく中で、民生委員などについては、配慮をお願いしたい。
- ・東予市は高齢者福祉や、子育て環境については大変進んだ考えである。その方針を貫いてほしい。

(9) 産業経済関係について

- ・合併した時、西条まつりはどうなるのか、2市2町全部一緒にやるのか。
- ・改良区への補助は合併するとどうなるのか。
- ・入会山組合が解散し任意組合になると今までとどう違うのか。
- ・田野・中川地区畑地灌漑事業の協議の経過について。
- ・観光について、石鎚山のハイウェイオアシスからロープウェイを、という話があったが、この際合併という機会に完成させてほしい。
- ・綱付山の林道完成は長年の懸案であるので、ぜひともお願いしたい。
- ・土地改良区のことについて、いろいろな面において各地区によって異なっていると

思う。これらについては、協議はなされているのか。

(10) 都市計画関係について

- ・同一条件で建てられたという前提で、市営住宅の家賃は統一されるのか。
- ・禎瑞地区は過疎が進んでくると思う。市営住宅建設の問題が出て来たら、禎瑞小学校の周辺部にも建設することを考えていただきたい。
- ・新市になって、特定行政庁として発足することによる、国や県からの許認可権限の譲渡はあるのか。
- ・線引き廃止による土地利用に2市2町の取り組みに差があるように聞いているこの点をお聞きしたい。

(11) 建設関係について

- ・合併すれば有料道路が主要道路になると思うが、無料化の見通しはどうなっているのか。
- ・市が計画している道路や河川は合併しても事業を継続するのか。また、新設や、要望ができるのか。

(12) 上下水道関係について

- ・水道料金は、合併のメリットからすれば、調整されるべきである。10年間で136億円の削減経費で調整するよう努力していただきたい。
- ・小松町は下水道がゼロと聞いている。資料を見ると、合併後10年以内に相談すればよいと書かれているが、どのあたりまで話が進んでいるのか。
- ・合併後、地下水が供給されていない小松町や東予市に、西条市の地下水を供給することがあっても、西条市の地下水は大丈夫なのか。
- ・西条市の水は美味しいことで有名だが、合併する市町から「西条市の水が欲しい」と要望してきた場合どうするのか。
- ・負担の増減に一番関心がある。上水道の使用料が2市2町で格差が大きい。これを均等にしなければならぬが、どのように調整するのか。

(13) 教育関係について

- ・通学区域については、氷見地区は小松町にも近く、小松小学校に通学した方が近い子供もいる。合併を機に、通学区域を見直していただきたい。
- ・西条市の中心の西条地区にも、公民館が欲しい。
- ・公民館の機能をもっと拡げて、印鑑証明、住民票等の出先で簡単に出来るものは、公民館にそういう機能を持たせてはどうかと思う。
- ・現在、公民館職員は、館長と主事との2～3名程度なので、人員を増員し、充実に努めれば、多少でも住民サービスの向上に繋がると思う。
- ・公民館職員は嘱託職員であり、正規職員がいない。生涯学習の拠点と言いながら、なぜ正規職員を配置できないのか。
- ・石井秋平氏の基金がある。禎瑞地区独自の郷土資料館を整備して、海苔の資料等を

集めて展示したい。そういう資料館を整備するにあたり、石井秋平氏の基金を使えるのか。

- ・大町地区に運動広場を整備していただきたい。
- ・図書館の本の返却等について、祝祭日でも大手のスーパーマーケット等で手続きが出来るように考慮していただきたい。
- ・管内で東予市の教育水準は高いと聞いているが、今年も全小学校で実施している通学合宿や幼稚園の授業料などに合併による影響はないのか。
- ・西条には公立の幼稚園が少ない。合併すると減らすのか。将来の定員数は分からないにしても、現在の定員数を継続していくのか。
- ・給食のセンター方式と自校式で当分の間は自校式でやっていただけるとあるが、これからも自校式でお願いしたい。
- ・桜樹公民館は存続できるのか。
- ・合併すると小規模校は吸収されるのではないかと心配するので、地域の学校を残していってほしい。
- ・幼稚園の授業料は、小松町では5,500円で負担が増える。新市では現在の負担より軽くなる方法で議論してもらいたい。

(14) 議会関係について

- ・議員の在任特例については、伊予市の合併協議会のように、議員が自らを律するような決定をしてもらいたい。
- ・議員の在任期間は、特例を使い1年7ヶ月延長することだが、財政面から考えると必要ないと思う。
- ・議員が合併までに協議を行い、合併の時点で新しい議員が事に当たったら良いと思う。
- ・新市は議員の定数を減らして、自治会長を配置して住民の声が届くようにしてはどうか。
- ・経費削減で合併を言っているなら、議員自らが示すことが合併に大いに意義がある。
- ・議員は特例を受けて1年7ヶ月任期が延びるが、即、選挙をすればどうか。
- ・議員の定数については一挙に減らすことによってトラブルも出る可能性もある。考え方はいろいろあり、特例が必要だと思う人もいることを理解いただきたい。住民の意見を反映していただけるのは、地元の議員だと思う。数が減ると地元の議員がいなくなることを心配する。そのためにも選挙区制の永続的なことを検討いただきたい。
- ・最初の選挙は選挙区であり丹原町からも議員が選出されるので議員は半年の延長でいいのではないか。
- ・丹原町の議員数が4人でなぜいけないのか16人だったらなぜ有効なのか。
- ・議員は、在任特例により1年7ヶ月にわたり延長ということであるが、すでに合併しているところでも在任特例が多いがなぜ即選挙が出来ないのか。多くの議員で1年7ヶ月何をやるのか。
- ・即選挙をして定数が少なくなったからチェックが出来ないというのはおかしいので

はないか。地域根性をだして合併をすると将来不安ではないかと思う。

- ・議員の任期延長については、即選挙という意見に賛成である。議員報酬が、丹原町で約22万円が37万円になる、15万円違う。1年7か月分の期間を掛ければ相当な金額になる。もう少し儉約する方法はないのか。
- ・議員の任期の特例の件について、納得がいかない。アンケート調査でも合併に期待することで54.1%が自治体の行財政が効率化されることに住民の方は期待されている。議員自らが調整しなければいけないと思う。
- ・議員の定数については、経費の問題もあるが、しばらく間は任期を延長していくべきではないかと思うが、議員の意見も聞いて住民が納得のいく調整をしてほしい。
- ・在任特例を使うことによって、4億円という金額が必要になるのであるが、それが金額に見合うものかどうか問題と思われる。

(15) その他について

- ・2市2町の合併については、消極的賛成である。
- ・地方自治の発展から合併を考えるべきである。
- ・合併後、市民一人の生活がどのように変わるのか、その辺りまで合併のメリットを市民に提示していただければ、合併のメリットを市民レベルで実感出来て、合併への意識がより高まるのではないかと思う。
- ・電話番号や郵便番号は変わるのか。
- ・合併で効率を厳しく求める声があるが、まちの温かさや潤いを無くさないでほしい。
- ・周桑病院は市民病院になるが、診察料は安くなるのか。単に名前が変わるだけなのか。
- ・住民説明会なのに住民が少ししかおらず、皆さん合併に興味がないのではないか。
- ・西条市が合併することによる大きなメリットは、必ずや見出されると思う。合併に対して、将来に対する悔いのない努力と、賢明な理解をもって前進していただくことをお願い申し上げたい。
- ・あと20年もすれば、加茂地区は住民がいなくなるのではないかと心配している。後継者がいないので、消防団もあと10年もたないだろう。ある一定数の人間が住める状況を行政で整備出来ないか。いろいろな生活基盤の問題、宅地の問題等があると思うが、山間部と融和した格好での住宅整備による地域の保存が出来ないか。
- ・過疎化、高齢化が深刻な状況である。今まで合併を経験した中で、「あれはよかった」というものは比較的少なく、恵まれない境遇にある。「敬老会」についても、出席対象者が準備をしているのが現状である。この機会に認識していただき、周辺部の人たちができるだけ楽しく、よい生活ができるように、行政にも力を注いでいただきたい。
- ・行政サービスは人間がサービスするものと解釈するが、合併したら行政サービスを向上できるのか、今よりも格差が拡がり、行政サービスが低下するのではないか。
- ・厚生年金の取扱いは、西条市については新居浜社会保険事務所が行っており、東予市については今治社会保険事務所が行っているが、合併して同じ市になれば統一されるのか。

- ・警察署は統合されるのか。
- ・合併という重要なことについて、なぜ住民の意思を問わないのか。住民投票を実施すれば賛成か反対かがはっきりする。
- ・子供全員が西条市に馴染めず、都市部へ出て行った。若年層の流出を食い止める施策に力を入れていただきたい。
- ・現在調整中のものにマイナスの所があるのではないか。
- ・合併をするとデメリットのほうが多いと思う。必ず合併をするのか。
- ・新市になるのであれば、市内局番を統一したほうが良い。
- ・合併についてメリット、デメリットを具体的に説明して欲しい。
- ・補助金について関係団体の理解と協力を得て、統一の方向で調整するとなっているが、自己財源がない団体については、補助金額の高い方に統一してほしい。

西条市住民説明会会議概要

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	2市2町の合併については、消極的賛成である。		
2	2市2町の基金残高、地方債残高それぞれ格差があるが、合併した後、その後始末はどうするのか。	総務部長 市長	<p>地方債の残高については、今まで起債等を実施してきているが、それぞれ残高を減らしていく方法をもって、的確に努めていこうと考えている。</p> <p>西条市は、この10年の間に、約190億円の一般会計の中から、10億円ずつ起債残高を減らすことが出来た。</p> <p>財政調整基金については、24~25億円まで積み上げることが出来た。</p> <p>これらの経験からすれば、2市2町で合併した時の会計規模は、400億円程度になるが、西条市が約200億円を占めるとしても、5%程度は毎年借財を返済することが出来たが、今度(会計規模が)倍になれば20億円程度は(起債残高を)減らすことが出来るのではないか。</p>
3	「入湯税」には反対する。出来ればやめてほしい。どうしても導入するのなら減額して欲しい。	総務部長	<p>現在、「入湯税」については、小松町と東予市に鉱泉法が適用される温泉があり、入湯税が課税されている。</p> <p>「入湯税」については、国における行政事例からすると、約千円程度かかるものについて検討を、ということもあるので、今後、合併までの間に「入湯税」については、西条市内の温泉に、どのように課税していくのか、検討していきたい。</p>
4	合併のそもそものスタートを聞かせて欲しい。	市長	<p>我々の発言力を強化するとすれば、やはり人口規模、それから生産力などがあるが、「総合力」でいこうとすれば、人口規模が大きいところが優遇されることは間違いない。</p> <p>2市2町、3市2町にそれほどタイミング的なずれは無く、それぞれ「合併したらどうなるか」を想定してきた。今回</p>

			<p>の合併は事前の策であり、私は少なくとも25万人の「特例市」をつくることによって権限をいただき、スピードをもって行政サービスに対応する、こういう考えであったから、3市2町論を主張してきたが、まずは今回のステップを踏むべきであろう。</p>
5	<p>今回の合併は下から出てきた要求なのか、国や県からの「やらせ」なのか。「やらせ」ではなく、地方自治の発展から合併を考えるべきである。</p>	市 長	<p>今の状況の国で、今までの要求どおりのことは決して出来るわけではない。</p> <p>国がやれないということ、我々がやれる規模になれば、国依存体質からの脱却も、今回の合併の一つの大きな起点にあげるべきだと考えている。</p> <p>私は市長として、市民、圏域の皆さんに、やれる規模になろうと、最低のラインが、効率のいいのが10万人単位かと、そういう一つの選択をしようとして、提言をさせていただいた。</p>
6	<p>人口が12万人になれば発言力が強まる、という発想はおかしいと思う。</p> <p>それぞれの発展という観点から考えないと、ただ単に合併して12万人の都市になるというのは現実的ではない。</p>	市 長	<p>自治体間競争をする時に、人口は、非常に大きな力になるのである。</p> <p>「人・もの・情報が集う魅力あるまちづくり」を標榜してきたが、西条市の人口が増えているのは、感性豊かなまちだから来たい、という生理的な要件と、自然があり、水があり、トータルで整っている。だから人口が増えているわけで、集積力は間違いない。</p> <p>全てがよくなることが原点だが、力のあるところをより強く、弱いところは埋めながら、公正・公平の観点からの苦労はあるが、今回の合併については、我々の努力と、皆さんの協力、発想力でもってやれると信じている。</p>
7	<p>高速道路が出来ても、その地域の過疎を助長した結果が全国に見られる。安易な合併によって地方の活力が吸い取られるのではないか。</p>	市 長	<p>道路の機能を上手く使うことによって、我々の生活は良くなってくると思う。</p> <p>道路は今後も地方においては必要だと考えているし、なくなれば、今後のマイナス・メリットを元気なところが負担しなければならなくなる。</p>

8	<p>「合併協議項目協議状況一覧」をみると、合併20年後の人口は12万人が目標となっているが、推計人口は10万9千人となっている。</p> <p>目標人口と推計人口の違いは、どう理解すればよいのか。</p>	合併対策室長	<p>人口については、平成14年度では、2市2町で11万6千人くらいだが、今後、20年後の推計人口では10万9千人となっている。</p> <p>今後、活性化を図り、流入を促進することとしたうえで、目標人口を12万人として掲げている。</p>
9	<p>議員の場合は、法律で決められて、合併協議会等で審議をして、変更をすることは出来ないのか。財政の効率化等に逆行する第一の汚点ではないかと思う。</p>	合併対策室長	<p>議員数については、協議会において在任特例を提案しているが、この在任特例をなぜ適用したかと言うと、合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっている。</p> <p>合併後においても、その執行状況を見届ける責任があるのではないかと、また、合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要ではないかと、また、合併後、行政面積も拡大するので、住民の声を十分に反映して欲しい、というようなことも含めて、在任特例を提案しているところである。</p> <p>議員の報酬については、現在、2市2町で差があるが、類似団体（新居浜市、今治市）に一番近い西条市の例を基に調整するのが適当と考え、協議会に提案した。</p>
10	<p>「通学区域については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」となっているが、氷見地区は小松町にも近く、小松小学校に通学した方が近い子供もいる。</p> <p>合併を機に、通学区域を大きく見直していただきたい。</p>	教育長	<p>通学区域については、当分の間、現状を維持する方向を出している。通学区域の弾力化ということ、国も大きな方針を出しているし、松山市、今治市、新居浜市が、出来るだけ近い学校に子供を通学させる方向で検討をし、報告が出されている。</p> <p>それは合併してから考えてもいいのではないかと、合併してから通学区域の弾力化ということを考えていくべきではないかと考えている。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	(新市建設計画の)「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」のところに下水道の整備が掲載されており、合併後に小松町を含めた全体計画の見直しを行う、とあるが、はっきりしない。そのプロセスを教えていただきたい。	建設部長	<p>公共下水道の整備については、平成17年を目標年次としており、少し遅れてはいるが、整備を鋭意進めている。</p> <p>2市2町で公共下水道事業は、西条市と、東予市と丹原町とが事務組合で実施しており、小松町は、合併処理浄化槽で対応している。</p> <p>新市が誕生したら、全体計画を見直して、小松町のことも考えていかなければならないと思う。</p> <p>目標年次である平成17年度には、期間や区域を見直したいと考えている。</p>
2	<p>先般、新市の名前をどうするかについて、橋地区も自治会をあげて関心を持った。</p> <p>今、10点ほどリストアップされているが、その経緯についてお聞きしたい。</p>	合併対策室長	<p>新市名については、総数30,797通の応募があった。そのうち有効件数が27,614件であった。</p> <p>そのような状況の下、市報にも掲載したとおり、「西条市」は18,061通の応募があり、以下「石鎚市」「いしづち市」...という順になっている。</p> <p>新市名の選考については、新市名選考小委員会(委員8名)において27,614件(1,846種)の中から、委員が得票数の多い順に10件を選定し、協議会に提出された。</p> <p>8月23日に再度小委員会を開催され、この10件の中から5件程度に絞られる。この5件が小委員会からの最終報告として協議会に報告され、協議会においてどれにするかの選考がなされるシステムになっている。</p>
3	合併を機会に、78名の議員が、合併直後は議会を運営すると思うが、その将来経緯等を市民も関心を持っていると思う。どうなるのか。	合併対策室長	<p>議員については、1年7ヶ月の在任特例を認めることで協議会に提案をしている。</p> <p>在任特例を適用したのは、</p> <p>合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後に</p>

			<p>においても、その執行状況を見届ける責任があること。</p> <p>合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要であること。</p> <p>合併により行政面積が広大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあること。 以上の理由による。</p>
4	<p>橘地区や氷見地区は小松町の方が近いのだが、印鑑証明などは旧小松町役場へ取りに行っても、窓口が対応できるのか伺いたい。</p>	<p>合併対策室長</p>	<p>新庁舎については、10年以内に建設することになっているが、「総合支所方式」は、管理部門や総務部門は本庁舎に置かれることになるが、住民に密接な関わりのある部門については、全て各庁舎に置くものである。</p> <p>住民票や印鑑証明等は、近くの支所に行けば取得できるシステムを構築しているところである。</p>
5	<p>20年後の目標人口が12万人となっているが、橘地区では何年後に、この計画の中のどの事業を実現してくれるのか、具体的なものを提示してくれれば、生活する者としても非常に関心を持っているのではないかと思う。</p> <p>市として、「これをやれば活性化する」というものを提案していただければ、地域住民も行政に対する協力が出来ると思う。</p>	<p>市長</p>	<p>橘地区の人口を増やしていくことについては、今後、土地利用のあり方や、社会教育の場としての公民館や学校施設の充実等を中心に考え、どこに住むかについての選択は転入してくる人たちがやることであろうが、これからは各自治会においても、情報発信をしていくことが必要になってくる。</p> <p>橘地区のみをシミュレーションすることは可能であるが、人口を何人にしていくかについての持ち合わせはない。</p> <p>全体を底上げしていくために、橘地区住民と行政との対話の中で、住宅政策、あるいは川から西の下水道の普及は必要である。</p> <p>西条市が諮問機関としての地域審議会を持つわけだから、私は下水道整備の進捗は順調であるべきと思う。</p>

6	<p>合併すれば有料道路が主要道路になると思うが、無料化の見通しはどうなっているのか。</p>	<p>建設部長</p>	<p>平成20年が償還期限であるが、予想以上に通行量が多いことから、平成17年度中には償還が終了するのではないかと理解している。</p>
7	<p>合併による(削減)効果として、136億円、つまり年間13.6億円というように書かれているが、合併に要する費用はどのくらいか。</p>	<p>助 役</p>	<p>新市建設計画については、まだ県と協議しているところでもあり、確定していないが、本格的な新市建設計画が出来れば、全体的な財政計画が載る予定である。</p> <p>「新市建設計画の策定」に掲載されている主要事業の中に、新庁舎建設や、その他全てが網羅されたものが積み上げられているが、1,262億円が全体のおおよその事業費といえる。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>加茂、大保木と合併して何年になるか。あの時の禍根が残っている。</p> <p>西条市は何一つやっていない。</p>	市長	<p>加茂、大保木も一緒であるが、その時の有様と違うのは、地域審議会を設立することになるので、今までの案件を含めて、今後大規模な自治体の確立によって、徐々に解決していかなければならないと思う。</p>
2	<p>小松町、橘地区、氷見地区辺りの住民は、そちらへ市役所を誘致しようとしているが、市役所は今の位置を動かさないようお願いしたい。</p>	市長	<p>どうしても西条市が中心でありたいという思いは強い。したがって庁舎の位置については、今のところ新庁舎を建設するという方向で臨んでいるが、出来れば、西条の圏域にあることが将来においても望ましいのではないか、という思いはある。</p>
3	<p>「新市建設計画の策定」の中に、「交通体系の整備」という項目がある。市之川は公共交通機関がないので、タクシーで往来をしなければならない。</p> <p>市之川地区(丸野を含む)においてジャンボタクシーを週1回程度運行し、地域で必要とする方々が話し合ったうえでジャンボタクシーを利用させていただいて市街地へ行き、時間を決めて復路も送っていただく、ということが出来ないか検討している、という話を聞いた。</p> <p>是非、お願いしたい。</p>	市長	<p>加茂、大保木、小松～禎瑞～オレンジハイツ線における福祉バスについても検討してみたことがある。</p> <p>せとうちバスによれば、運転手の雇用や車両の整備等を考えると、このエリアでは3千万円以内で運行することは出来ない、ということだった。</p> <p>今後、山間部を含めての一つの課題になると思うし、そういったことに対する一つの目線は当てるべきだと思う。</p>
4	<p>「新市建設計画の策定」の中に、「歴史文化の保全・活用」という項目がある。</p> <p>前々からお願いしているが、市之川鉾山を世に出したい、という強い希望がある。江戸時代、市之川は小松藩の領地であり、「会所日記」という記録の中にも市之川鉾山についての記述がある。市之</p>	教育長	<p>市之川鉾山跡が文化的に価値があるのかどうか分からないが、新居浜市の銅山跡のあり方とも見比べながら、考えていかなければならないとともに、市之川のことを知ってもらうことが必要だと思う。</p> <p>市之川のコーナーを郷土博物館に設けることを考えるのであれば、もっと博物館を大きくしなければならないが、合併</p>

	川鉦山のおかげで、小松藩は財政の窮乏から救われている。小松町も応援してくれると思う。		を機会に、計画的に出来れば、と思う。
5	人口が少なくなっているので、応援が欲しくても人がいない。週1回でもバスが運行して欲しいが、そうなると道路も必要になり、人口が少ない市之川に投資をしてもらうのも気の毒だと思う。		要望

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	合併後、市民一人の生活がどのように変わるのか、その辺りまで合併のメリットを市民に提示していただければ、合併のメリットを市民レベルで実感出来て、合併への意識がより高まるのではないかと思う。	企画産業部長	<p>合併によって市民一人ひとりの生活がどのように変わるのか、本格的な計画についてはお示ししているとおりであるが、年齢層や価値観によっても変わってくる。</p> <p>そういうことを踏まえながら、出来る範囲のことで、市民がわかりやすいような、合併したときの生活の変化等について、企画あるいは合併対策室、合併協議会を中心に検討したい。</p> <p>出来るだけわかりやすく、皆さんにお示しするようにしたいので、しばらく時間をお貸しいただきたい。</p>
2	新市の名称はいつ決定されるのか。11月に決定されるのか。合併協議会で決める、ということで、住民投票云々ではない、ということか。	合併対策室長	<p>今、10日に絞られている。8月23日に予定されている、新市の名称検討小委員会で5点程度に絞られるだろうと想定している。</p> <p>その後、合併協議会に報告書を提出し、それから一つに絞ることになる。早ければ、10月あるいは11月になると思う。(新市の名称は)合併協議会で決める。</p>
3	来年11月1日に新市が誕生するが、新市長はどうなるのか。	合併対策室長	<p>新市長については、合併後50日以内に選挙を実施しなければならない。その50日以内に選挙を実施して、新市長が決定される。</p> <p>暫定市長はない。50日間は、特例法にもあるが、選挙に出ない元首長が職務執行者として市政を担当する。</p>
4	名称が仮に「西条市」となった場合、小松町と丹原町は「西条市小松町」「西条市丹原町」でよいが、東予市はどうなるのか。	合併対策室長	<p>合併協議の中で、いわゆる「字」の取扱いや、町名の取扱いが審議される。</p> <p>現在、まだ市名が決まっていない中で、今後、2市2町でどのように「字」を取り扱うのか協議がなされる。</p>
5	「対等合併」といわれたが、西条市の部長と小松町の部長とは同じ給料になるのか。	合併対策室長	<p>一般職員の身分の取扱いは、それぞれの職名や人事管理、あるいは職員の処遇の適正化の観点から、処遇等については、西条市を基本に統一する。現給は保障す</p>

			るが、組織等の調整の中で検討していく。詳細は決まっていない。
6	印鑑証明、戸籍謄本等の手数料は、丹原町、小松町、東予市、西条市は同一の料金になるのか。	合併対策室長	手数料については、統一する。 印鑑証明等は、電算システムを統合するので、「総合支所方式」が採られるが、どこの支所でも取得出来る。
7	同一条件で建てられたという前提で、市営住宅の家賃は統一されるのか。	建設部長	家賃は、国において決定方式が出されている。入居者の収入に応じて決まり、住宅の規模、経年年数、利便係数、市町村立地係数（現在、西条市は0.85、東予市・丹原町・小松町は0.7）の4つの係数を乗じて産出する。 国が決めた家賃の計算では、合併すると家賃が15%も高くなる。そこで、家賃が下がった方はそのままとし、上がった方は数年間、家賃を減免する方針である。
8	水道料金は、西条市が一番安く、小松町が一番高い。 合併のメリットからすれば、調整されてしかるべき、と思うが、明確な調整の目処がない。 10年間で136億円の削減があるというのなら、その辺は調整出来ると思う。是非努力していただきたい。	建設部技監	水道事業については、受益者負担が原則であり、独立採算制をもって経営しなければならない。水道事業の経営に係る経費（建設費、維持管理費等）は、水道使用者の使用料で賄い、赤字になったからといって、使用していない者の税金をもって補填してはならない、と水道法で規定されている。 小松町の料金が低いからといって西条市の料金に合わせると、忽ち小松町の水道会計は破綻することになる。 事務費の節減や効率的な運営には努めるが、それでも赤字になれば、その負担は使用者にお願いせざるを得ない。ただ、使用料の差がいつまでも続くことは、負担の公平性からみて、どこかで調整を図らなければならない。 合併による効果をみながら、一定の段階で調整を図りたいが、しばらくの間は、現在の料金体系を引き継がなければならない。

9	<p>特例債464億円を頂けるとのことだが、これはあくまでも「債務」である。金利はいくらなのか。返却はいつまでになるのか。</p>	<p>総務部長</p> <p>助 役</p>	<p>合併による事業を実施するために起債をするのだが、その利子については、その時その時の利率となり、そのフォローとして交付税による対応をしていただくことになる。</p> <p>金利は、年度によっても異なるし、経済情勢によって公定歩合も変動するので、決まっていない。その年その年に金融機関との交渉により決まる。</p> <p>償還年限についても、「5年据置20年償還」等いろいろある。</p> <p>464億円の枠内で起債の許可が出来ることになっているが、実際は年度毎の予算編成時に、国や県と協議しながら決まってくることになるので、今現在でいくらかは決まっていない。</p>
10	<p>市名の名称変更によって、どのくらいの費用がかかるのか、試算しておいた方がよいのではないか。</p> <p>住友化学と日新化学とが合併した時は、5億円もかかっている。</p>	<p>市 長</p>	<p>推計は難しいと思うが、その観点は私どもも注意しているところである。</p>
11	<p>電話番号や郵便番号は変わるのか。</p>	<p>合併対策室長</p>	<p>郵便番号は、現在の郵便局の番号が基本となっており、合併によって行政区域が変わっても、変更はされないであろう。</p> <p>電話番号については、西条市は新居浜局(0897)となっており、東予市、丹原町、小松町は今治局(0898)となっている。</p> <p>現在、それぞれの局の加入件数は、ほぼ同じである。</p> <p>市外局番、市内局番は、NTTを含む全ての電気事業者が共通の制度として使用していることから、その変更は総務省の管轄になる。</p> <p>変更するには、当該地域の契約者全員が要望して、かつ、電話番号の変更や、料金負担の変更について了承しているこ</p>

			<p>とを証明する書類が必要だが、それが出来ない場合は、全員の総意である旨の行政からの確認書があるなど、いろいろ手続きが必要である。</p> <p>今後、手続き関係等を検討しながら打ち合わせも必要になってくる。</p> <p>今の段階では、結論は出ていない。</p>
12	<p>壬生川にも「本町」があり、小松町にも「西町」「東町」がある。将来、消防署が統合された時、119番への連絡の際に、「西条市の本町」とか「東予市の本町」といったことに対応出来るのか。</p>	<p>合併対策室長</p>	<p>2市2町の分科会と専門部会において協議するので、混乱のないような取り組みをする。十分注意しながらやっていきたい。</p>
13	<p>一般職員1411人のうちから、10年間で188人が削減されるとあるが、現在、臨時職員や嘱託職員は、2市2町で何人いるのか。また、これらの職員は今後どうなるのか。</p>	<p>総務部長</p> <p>助 役</p>	<p>2市2町全体については把握していないが、西条市の場合は、70名余り存在する。</p> <p>合併後、これらの職員も正規職員の配置と合わせて待遇することになる。</p> <p>合併すれば11万7千人の新市が誕生するが、同規模の今治市や新居浜市の職員数と比較すると、約100～200人強の差がある。そういうことからすれば、職員の配置については計画的かつ段階的に集約を図る。</p> <p>正規職員数が、他の同規模の自治体と比べて多いので、余剰分の職員に臨時職員や嘱託職員の仕事をしてもらいつつ、正規職員数を絞り込み、合併のメリットを出すという考え方である。</p>
14	<p>議員の在任特例については、伊予市の合併協議会のように、議員が自らを律するような決定をしてもらいたい。</p>	<p>合併対策室長</p>	<p>在任特例を適用したのは、</p> <p>合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後においても、その執行状況を見届ける責任があること。</p> <p>合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者と</p>

			<p>して責任をもって処理することが必要であること。</p> <p>合併により行政面積が拡大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあること。</p> <p>以上の理由による。</p>
15	<p>西条市の中心の西条地区にも、公民館が欲しい。</p>	教育長	<p>公民館については、先般の西条地区懇談会の時に、合併を機会に公民館を整備したい、と申し上げている。</p> <p>多分、西条市が本庁になるのではないかと思っているし、この機会に是非整備したいと思っている。新しく整備すると、地元の協力も必要なので、是非お願いしたい。</p>
16	<p>小松町は下水道がゼロと聞いている。資料を見ると、合併後10年以内に相談すればよいと書かれているが、どのあたりまで話が進んでいるのか。</p>	建設部長	<p>小松町は、海に面していないこともあり、合併処理浄化槽で対応しているが、新市建設計画にもあるとおり、合併後は新たな計画を立てて公共下水道を整備しなければならないと思う。</p>
17	<p>合併で効率を厳しく求める声があるが、まちの温かさや潤いを無くさないでほしい。</p>		要望
18	<p>「総合文化会館友の会」に入会しているが、「友の会」は10万円の補助金を貰っている。</p> <p>しかしながら、丹原町の「友の会」は補助金がゼロだから、それに合わせて、合併によって補助金がなくなる、と聞いている。</p> <p>廃止、統一、統合という方向からだと思うが、合併のメリットから外れるのではないか。</p>	企画調整課長	<p>丹原町には「スタッフ会」があり、町から補助金を貰っている。補助金については、部会で調整されるようになると思う。</p>
19	<p>周桑病院は市民病院になるが、診察料は安くなるのか。単に名前が変わるだけなのか。</p>	助 役	<p>周桑病院は、1市2町による一部事務組合が経営している。そこを含めて合併すると、一部事務組合は消滅し、新市が引き継ぐ。</p> <p>したがって位置付けは、新市の市立病院になる。診察料については、現在の職員が同じ体制でやるようなので、それか</p>

			らすれば、高くなる、あるいは安くなることはないと思う。
20	合併協議会は、合併後も3年間は存続するのか。	<p>合併対策室長</p> <p>市長</p>	<p>合併前に解散する予定であるが、合併後いろいろ調整しなければならない事項があるので、何らかの組織は設置する必要があるのではないかと思います。</p> <p>新市建設計画の施行状況については、地域審議会を2市2町に置くことを確認しており、そこでもってフォローアップがなされる部分もある。</p> <p>病院の件については、病院経営は初めての経験であるが、今からの高齢社会においては、地域医療に主眼を置かなければ、これからの高齢社会は保てない。</p> <p>病院の経営については、どのまち（特に南予）も苦労しているのが現実である。官の力で病院経営がどこまで出来るか、これらについては、様々な形で情報をいただきながら、効果的にやれるのではないかと思います。合併による新たな財政基盤の中の位置付けとして、病院をみていくことは必要だと思う。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>合併により、前より不便になるのではないかと、サービスが低下するのではないかと、そういう問題点が抽出されている。</p> <p>現在の市役所や町役場の機能もさることながら、公民館をもっと充実させたらいいのではないかと、と思う。公民館の機能をもっと拡げて、印鑑証明、住民票等の出先で簡単に出来るものは、公民館にそういう機能を持たせてはどうかと思う。</p>	教育長	<p>公民館は社会教育法に基づき、学習するところと規定されており、それにより運営している。</p> <p>公民館は、生涯学習、つまり学ぶことを通じて生きがいを感じる、また、生きがいを持っていただく、そういうところが公民館なのだ、ということが社会教育法に規定している公民館である。そういう目的で設置しており、役所の下請けをする目的では設置していない。</p> <p>役所の下請けを公民館にさせるのは、法の趣旨からすれば間違いである。他機能を持たすのであれば、別棟を設けてそういった機能を持たせるようにすればよいのではないかと、思う。</p>
2	<p>現在、公民館職員は、館長と主事との2～3名程度なので、その人数では人手は回らないかもしれないが、合併によって効率的な人員の運営が出来るのなら、各公民館へ人員をふりむけ、機能の充実に努めていただければ、多少でも住民サービスの向上に繋がると思う。</p>		
3	<p>住民説明会なのに住民が少ししかおらず、皆さん合併に興味がないのではないかと。</p> <p>西条市へ引っ越してきて3年半になるが、西条市が気に入っているため、新市の名称は「西条市」でお願いしたい。</p>	市長	<p>今からも西条市のよさがわかっていただけと思うが、他での生活経験があった方からすると、西条市のまずさも出てくると思う。</p> <p>新市の名称の応募を皆さんにお願いした時、かなり多くの西条市民が応募してくださった。それからすると、今回の合併については、一定以上の理解をいただいているのではないかと、思っている。</p> <p>これは「西条市」の名前を残す努力をせよ、ということであろうが、これについては、新市名の小委員会でも今後とも検討されるし、そこでもかなりの喧々諤々</p>

			があると思う。
4	合併した時、西条まつりはどうなるのか、2市2町全部一緒にやるのか、という話を市民はしている。	市長	統一まつりは、新市移行後の一つの大きなテーマだと思う。合併しても私は、地域のまつりは些かも衰えることなく、継続していくのがよいと思う。競争意識も出てこようが、それを上手くコーディネートするのが、新市移行後の行政のテーマだと思う。
5	行政連絡機構について、自治会を通じての行政からの連絡手法は、2市2町ばらばらだが、連合自治会や単位自治会で一番スムーズにやっているのは西条市である。他は「広報員」がいたり、区長制度があるようにも聞いているが、どのような形で連絡が流れていくようになるのか。	企画産業部長	行政連絡機構は、2市2町全く同じではない。市報の配付方法や配付手数料にも、かなりばらつきがある。 当分の間は、今の制度をそのまま踏襲するが、手数料については、公平平等の原則で調整する、という方針である。
6	ボランティア団体への助成金について、現在、西条市内のボランティア団体は、西条市の基金の中から活動費を援助してもらっている。合併した場合に、西条市が独自に持っている基金は、今後でも使えるのか。	生活福祉部長	現在、まちづくりボランティア基金の果実をもって、ボランティア団体に対して年間10万円を限度額として助成している。基金による果実の運用については、今日的に利率が低いことにより、本来の利子が生まれないので、基金からの事業を実施するために、一般財源を使って事業を実施しているのが現実である。 今日的な一つの考え方として、まちづくりボランティア基金そのものを廃止して、一般事業として実施していく考えで検討している。
7	上神拝では集会所の建設を進めている。合併すると、補助金を貰うのが困難になるのではないかと、という意見と、逆に地域が広くなれば、コミュニティ活動を活発にしなければならないので、補助金を受けやすくなるのではないかと、という二通りの意見が出ている。 合併した場合は、集会所の建設に対する県や市の補助は難しく	生活福祉部長	県の補助金をいただいているので、県の財政状況により、年度によって建設できる件数は異なる。合併すれば、東予市、丹原町、小松町においてもコミュニティ施設の建設計画はあるので、新市としての規模の中で要望をしていくことになる。 それが有利になるのか、不利になるのかについては、判断して申し上げることは難しいが、建設を促進するという形にはしていきたい。

	なるのか。		制度的なものについては、当市における今の負担割合を調整していきたい。
8	<p>先般、知事選挙の時に加戸知事が、「合併した時に一番損をするのは西条市である」という発言をしたことが脳裏に残っている。</p> <p>しかしながら、西条市が合併することによる大きなメリットは、必ずや見出されると思う。</p> <p>合併に対して、将来に対する悔いのない努力と、賢明な理解をもって前進していただくことをお願い申し上げたい。</p>		<p>知事発言については、私は信頼関係があって、知事からこういう言葉が出たと思っている。県との信頼関係は、明快に言えば、かつてない素晴らしい関係にあると思う。</p> <p>そうした時に、知事の発言は、「この程度のことを言ってもへこたれるまいな、西条よ」というものであり、逆に信頼を置いてくれている証として嬉しく聞かせていただいた。今後とも知事発言については、「どんと来い」で受けようではないか。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>来年11月1日に2市2町が合併して新市が誕生すると、用水の問題が出て来る。</p> <p>新市最大の河川である加茂川に対する依存度が高くなると思う。加茂川の水源として、加茂地区の住民は貯水能力を保つ努力をしている。</p> <p>新市建設計画の中に、「自然環境豊かな地域の形成」の具体的な施策の一つとして、「水源の森整備事業の推進」を明記していることは、当を得たこととして喜んでいる。</p> <p>加茂地区だけでも、過密人工林として放置されている山が約800haあり、小松町も含めると約2500haの放置林が存在する。</p> <p>国、県の補助事業で出来る整備事業は森林組合にお願いしたいと思うが、国、県の補助事業の対象とならないものについては、合併特例債でもって水源の森整備事業を実施していただきたい。約5億円あれば出来ると思う。</p>	企画産業部長	<p>西条市は水、「うちぬき」が生命線である。現在も水道課を中心に、地下水保全条例を検討しているが、この中でも水源の森の重要性を考えている。</p> <p>新市建設計画の中で、特に「水源の森整備事業」の位置付けをしたが、この中身については、十分な組立てが出来ていない。しかしながら、新市の「売り」として水を位置付けるからには、是非力を入れて整備に取り組んでいきたい。</p>
2	<p>コミュニティバスの導入について、高齢化により、通院する者が多くなっている。</p> <p>加茂地区は住みやすいところだが、一番心配なのは病気や高齢化で、病院や買物に行けなくなった場合どうしようか、ということである。出来れば、コミュニティバスを導入していただくか、例えばジャンボタクシーを1日1往復、週に2回程度運行し、住民</p>	生活福祉部長	<p>加茂地区に限らず、大保木地区においても過疎化により、生活上の不便が出てきている。特に、高齢者の通院時や買物時の交通手段の確保については、問題意識をもって検討している。</p> <p>コミュニティバスの導入については、今日的な西条市の課題として捉えていきたい。具体的な導入時期は明言出来ないが、今後、問題意識をもって検討したい。</p>

	が利用出来るようにしていただきたい。		
3	住民投票を実施して、合併の良し悪しを先に決めるべきではないかと思う。	企画産業部長	確かに憲法に主権規定はあるが、制度として、主権者である国民（地域住民）が直接投票で市長や議員を選出する間接民主制が採られており、それが現在の地方自治のシステムである。直接的な住民投票を実施しようとは思っていない。
4	合併すれば、市役所は絶対に遠くなると思う。 また、地域が広くなれば、行政サービスが低下するのは絶対である。	企画産業部長	現在の市役所はそのまま市役所としての機能を残し、ネット等で便利になるように努力をしていく。
5	医療保険の3割負担等、高齢者が暮らしにくい方向になっており、高齢者が楽しく暮らせる施策を実施していただきたい。		要望
6	あと20年もすれば、加茂地区は住民がいなくなるのでないか、と心配している。後継者がいないので、消防団もあと10年もたないだろう。 ある一定数の人間が住める状況を行政で整備出来ないか。いろいろな生活基盤の問題、宅地の問題等があると思うが、山間部と融和した格好での住宅整備による地域の保存が出来ないか、と思う。丹原町や小松町にも、加茂地区よりも不便なところがあるが、多くの人々が住み、手厚い配慮がなされているところも見受けられる。 山間部や僻地の振興が、丹原町や小松町に重点が移りほしくないか、不安がある。	市長	僻地が屠られてしまう、合併のスケールの中でこういったことを考えていこう、というのが今日の考え方の一つである。このままの状況でいけば、「小さくともキラリと光る」という表現があるが、そのエネルギーがいつまで持つか。 今回の合併では、地域審議会を置くことによって、合併前と合併後のあり方の中で、皆さんの要望についてはテーマとして、合併した後も振り返ることとしており、そういう範疇の中で考えるべきことと思う。 関西圏域が近くなった今日、「空き家を貸して欲しい」という声が強い。今は空き家にしているも、一年に2～3回は帰ってくるという感覚で、自分の財産を守りながら活用している人たちが条件を示すことにより、地域から誘導することについても、今後、一緒になって考えてもらいたい。「田舎」を保つためにも、今回の合併は必要だと思う。 地域の「知恵」と「工夫」を伝えていくことは非常に大切なことなので、自ら

			<p>がやれる一つの規模について、一つの認識を持たなければならないのではないかと。屠られるのではなく、合併後も守っていく、という前向きな姿勢でなければならないと思う。</p>
7	<p>棚田の保全が言われているが、棚田を持っていた者の考えからすれば、棚田が荒れてしまった頃に言われても、保全は難しい。我々住民が集まって、各所に情報を発信することはわかるが、それをする元気がある人もいない。加茂地区や大保木地区のことを考えてくれる人が、公民館に一人くらいは置いてほしい。</p>	市長	<p>持てるものの価値観については、それがあって当たり前という感覚と、それは素晴らしいものだという感覚のギャップがある。情報は提供するし、資産の活用については、行政が加味できる部分ではないかと思う。公民館については、生涯学習の場であり、社会教育の拠点として位置付けている。意見箱等によって、皆さんの意見を寄せていただきたい。</p> <p>現在、企業活動や自治会活動に優れ、生活感覚を共有できる民間 OB も配置している。</p>
8	<p>公民館職員は嘱託職員であり、正規職員がいない。生涯学習の拠点と言いながら、なぜ正規職員を配置できないのか。</p> <p>加茂地区のことを考えてくれて、住民に外からの情報を流し、加茂地区の資源を外に発信してくれる専属の正規職員がいてもいいのではないかと。</p>	市長	<p>正規職員、嘱託職員に関係なく、能力でもって配置しており、嘱託職員だから駄目だ、とは決して考えていない。ただ、生涯学習、社会教育については、これから重点を置かなければ、子どもたちは大変である</p>
9	<p>数字の上からみれば、過疎化、高齢化が深刻な状況である。</p> <p>合併については、市報等で報告がなされているが、今まで合併を経験した中で、「あれはよかった」というものは比較的少なく、恵まれない境遇にある。</p> <p>たとえば、月2～3回の乗合タクシーの運行等を考えていただけないか。</p> <p>「敬老会」についても、出席対象者が準備をしているのが現状である。</p> <p>この機会に認識していただき、</p>	市長	<p>人と話をする、そして消費行動をすることは、生活の中での元気の素の一つであるが、周辺地域のスーパーがなくなり、高齢者がちょっとした買物にも行けなくなるなど、それらが縮小されつつある。</p> <p>コミュニティバスの導入については、検討を続けてきたが、今の西条市の体力では難しいと思う。コミュニティバスの導入は、将来において、各市町が持っているものを圏域全体で活用することに繋がる部分があると思う。</p> <p>検討課題とさせていただきたい。</p> <p>高齢化等の状況をみたと、過疎対策については、合併後の新しい市役所の組</p>

末端の人たちができるだけ楽しく、よい生活ができるように、行政にも力を注いでいただきたい。		織の中で、担当のセクションを置くことを検討課題として持つべきではないか、と思う。
--	--	--

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
	新市建設計画を最終的にやるかやらないかを決めるのは、我々住民である。その「決め」の判断として、住民投票を実施する予定はあるのか。	企画産業部長	住民投票を実施する予定はない。住民の意思は、現在の地方自治制度からいえば、議会選挙あるいは市長選挙によって反映されており、議会の議論の中で最終的な判断を仰ぐ、そういう手順になっている。 住民の意見が二分して、議会では最終判断が難しい状況であれば別だが、現在はそういう状況にはないと判断している。
	財政シミュレーションの中で、議員等が減ることによる財政効果(136億円の削減効果)があるとのことだが、合併後の新庁舎の建設費等も算入されているのか。	総務部長 助 役	10年間で136億円のゆとりができるが、これは合併した場合としない場合との差額である。 新庁舎の建設費も算入されており、100億円程度の見込みを概算で出している。
	入湯税が導入されるが、例えば「ひうちの湯」の料金が、今よりも150円上がるということなのか。	総務部長	入湯税は、鉱泉法による風呂に関係するものであり、普通の風呂には課税されない。 国の指導では、宿泊料を含めて千円以上ということであり、今後、入湯税については調査したい。
	合併後、地下水が供給されていない小松町や東予市に、西条市の地下水を供給することがあっても、西条市の地下水は大丈夫なのか。	建設部技監	地下水については、東予市及び丹原町にも十分あり、小松町が若干足りないという状況である。区域外へ地下水を供給することについては、地下水自体に水利関係者等がいるので、協議を詰めて判断しなければならない。 したがって現時点では、今の給水区域の中で地下水を一定確保することを原則に、協議を進めている。万が一、地下水を供給することになっても、小松町に足りないのはわずかな量なので、西条市の水が足りなくなるような危険な状況になることはない。

<p>説明を聞くと、合併すればバラ色になる、というような話だが、行政の発想であり、合併をするのなら、もっと新しい発想、違う立場から計画を練り直すことを検討してほしい。</p>	<p>市長</p>	<p>今の国の状況からすれば、我々は皆倒れてしまう。それに備えたエネルギーは絶対に必要だと思う。国には金がないのだから、財源を求めるために労働人口を増やしていくことが、地域の持てる力を強くする方法だと思う。</p> <p>地方交付税が削減される中、この際に人口12万人のまちをつくることによって、持てる「総合力」、あるいはトータルで地域がよくなることを模索しながら、一つのエネルギーとして合併を考えたい。そのまま情勢に流されて、西条市はこのままでよいのか、その時に応じた政策をやってみようではないか、という提案をしているのである。</p>
<p>合併したら玉津地区はどうなるのか、具体的な内容を聞きたい。</p>	<p>建設部長</p>	<p>合併したら玉津地区はどうなるのか、ということだが、建設部関係については、線引きの廃止に向けて、3市2町で協議を進めている。線引きを廃止すれば、特殊な土地以外は、サラリーマンが農地を買って、家を建てられるようになる。</p> <p>新市建設計画の中には、街路（古川玉津橋線）を東へ延伸すること、飯積大橋から道路を国道11号まで延伸することといった道路整備を考えており、計画の中に盛り込んでいる</p>
<p>在任特例が適用されることにより、合併後も任期が1年7ヶ月延長される。トータルで議員報酬が5～6億円になると聞いたが、いかがなものか。</p>	<p>合併対策室長</p>	<p>在任特例を適用したのは、合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後においても、その執行状況を見届ける責任があること。</p> <p>合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要であること。</p> <p>合併により行政面積が広大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあ</p>

			<p>ること。 以上の理由による。</p> <p>合併した場合の議員の報酬総額については、136億円の削減効果の中に含まれているが、議員数が78名から34名になることにより、10年間で12億円の削減効果があるとの推計をしている。</p>
	<p>合併すれば特例債が発行できるが、10～15年後には返済しなければならない。高齢者人口が圧倒的に多くなる中で、それだけの財政収入をクリアできるのか。</p>	市長	<p>合併特例債は、その約7割が地方交付税として補填される。今、収入が少ない時に、一つの財源として使うことがよい、と判断した。行政として、利益が上がる仕組み、利益になる仕組みをつくるとともに、今後、合併による400億円の予算規模の重点的な配分や、合理的な運用によって、地域福祉には十分応えられるのではないかと。</p>
	<p>まちが大きくなるとできない、というのではなく、5万人以上の人口を抱えている西条市が、毎年約10億円の借金を返してきているのなら、合併をしなくても、もっと新しいまちおこしができるのではないかと。</p>	市長	<p>今の状況から、国が悪くならない保証があるのなら、それは可能である。2020年には、国の借金は1千兆円になることが予想されている。</p> <p>「小さくてもキラリと光る」という言葉があるが、そのエネルギーが大きくなりの中で、いつ埋没するのか、という危機感がある。自らがよくなると思えば、一定の体力は必要である。</p>
	<p>「合併に関する意向調査」については、44,850人のうち約3分の1の人が回答し、回答率は37.2%となっている。これを主体にして計画を策定したのか。</p>	合併対策室長	<p>全国的には、アンケートの回収率は20～25%が平均である。そのことからすれば、37.2%の回収率は良好な状況である。今回の意向調査の回答をもって、基本的には計画を策定している。</p>
	<p>行政サービスは人間がサービスするものと解釈するが、合併したら行政サービスを向上できるのか、今よりも格差が拡がり、行政サービスが低下するのではないかと。</p> <p>大きくなると、まちの中心を主体にした行政サービスになってしまうのではないかと、という不安がある。</p>	企画産業部長	<p>行政サービスの格差是正については、分科会及び専門部会において、原則としてサービスは極力よい方に合わせることで調整し、その財源は、合併によるコスト削減メリットを充てて、あるいは、地域産業力や財政基盤の強化によって生み出す努力を継続する、という背景がある。</p>

<p>新市建設計画において、「健康で幸せな暮らしの実現」中の「健康な生活の支援」の主要事業として、「高齢者健康増進施設の整備」とあるが、具体的にどのようなものを考えているのか。</p>	<p>生活福祉部長</p>	<p>高齢者が生きがいを持てる、健康的な暮らしを送ることを実現することも、行政課題として重要なものと認識している。</p> <p>想定しているものは、新市としての地域の中で、グラウンドゴルフ場等の整備を地域的な割り振りの中で考えていく位置付けである。</p> <p>補足として、介護施設等の整備については、高齢者福祉施設の整備促進という形の中で、併せて整備する予定である。</p>
<p>「自然環境豊かな地域の形成」中の「自然環境の保全」の主要事業として、「市街地アメニティ整備」や「ふるさとの川整備」等があるが、東部に対する関心は持っていたらどうか。</p> <p>東部公園を整備する考えはあるのか。</p>	<p>建設部長</p>	<p>加茂川等の水辺の整備については、水利管理上問題のない空間があるところから実施しているが、玉津地区にはそういう場所が少ないのではないかとと思う。</p> <p>御舟川からパチンコ店「568」までの区間については、緑道公園の整備として新市建設計画に盛り込んでいる。</p> <p>東部公園についても計画に盛り込み、将来整備していきたい。</p>
<p>「活力ある産業の育成」の主要事業として、「農業生産基盤の整備」とあるが、具体的にどのような整備をするのか。</p>	<p>企画産業部長</p>	<p>これまでも圃場整備等を実施してきたが、2市2町それぞれの計画に従い、今後も力を入れて整備に取り組む。</p> <p>それで農業生産力を高めて、その農産品をもって1.5次産業化を図り、付加価値を付けて、この圏域における「地産地消」のサイクルを構築する、あるいは、京阪神へ出荷する考えをもってこの計画を策定した。</p>
<p>合併協議会の今後の予定をみると、来年3月に合併協定書に調印し、11月には新市誕生となっているが、調印等については、予定通り進めていくということか。</p> <p>新庁舎の位置や新市名は、いつまでに決めなければならないのか。</p>	<p>企画産業部長</p>	<p>2市2町全体で住民説明会を開催し、皆さんの意見を伺い、それを合併協議に反映したいと考えている。</p> <p>合併協議会において協議が整えば、市長が執行権をもって協定書に調印する。それを2市2町の議会に諮り、議決をいただければ、合併についての申請を県に上げていく手続きを想定している。</p> <p>時期はあくまで予定であり、協議が順調に整えば、こういうスケジュールになることを示している。</p>

		<p>新市名は、調印までに合意しておかなければならない。</p> <p>新庁舎については、「総合支所方式」を採るので、全ての庁舎で今までどおりの事務ができる。</p>
<p>意向調査の結果、住民が「合併に期待すること」の一番は、「自治体の行財政が効率化される」ことである。</p> <p>議員の在任特例については、今治では直ちに選挙を実施して定数を減らすようだが、それに比べると2市2町は長いのではないか。在任期間を短縮すれば、経費が節減され、かなり効率化されるのではないか。</p>	合併対策室長	<p>宇摩は1年11ヶ月、今治は在任特例を適用しないが、今治は12市町村で合併するので、議員数が百数十名になることから、在任特例を認めていない。</p> <p>在任特例については、2年間以内とする規定があるが、この根拠は、2年あれば予算を編成することができ、決算の審査もできるから、ということによる。</p> <p>2市2町で1年7ヶ月にした理由は、この期間であれば、議会で予算を審議し、ある一定の方向付けができるのではないかと考えたことによる。</p>
<p>「新市の将来像」の一番に、「安心して暮らせる医療・福祉のまち」とあるが、新市建設計画の中からは、それに対する回答が読み取りにくい。総花的に記述するのではなく、合併した時のメリット及びデメリットを、もう少しわかりやすく説明してもらえないか。</p>	企画産業部長	<p>公共料金等について、現在、調整をしているところなので、しばらくお待ちいただければ、個々具体的にお知らせできると思う。</p>
<p>アンケートは設問の方法によって、誘導されるところがある。意向調査結果が、本当に新市建設計画の中に活かされているのか。</p> <p>「行政への満足度・期待度」から判断すると、右上の部分では、住みよい地域をつくるためのインフラ整備の基本的な条件が強く表されていると思う。「商業の振興」や「農業の振興」等については、住民の意見と、行政が加味する計画全体とのバランスがとれていないような感じを受ける。</p> <p>行政の考えていることと、住民のニーズとの相関関係にねじれ</p>	市長	<p>相関図をみると、満足度・期待度が上位にある事項を支える財源を捻出するのが下位の事項であると解釈する。</p> <p>上位にある事項を支える基盤が、まだ足りないと思う。下位にある事項を引き上げる努力をするとともに、下位にある事項を引き上げようとするれば、上位にある事項にも取り組まなければならない、という思いで臨むべきである。</p> <p>商業の振興については、我々は様々な手法をもって商店街に持ちかけているが、自らの集合体をもって、粘り強く取り組み、利益を上げていただき、税をいただいで上位にある事項に還元するためには、皆さんの「知恵」と「経験」が非</p>

	はないのかどうか聞きたい。		常に大切である
	<p>地方分権は、住民自治でもって住みよい地区を実現することが、その究極の目的だと思う。</p> <p>住民のコミュニティの関係、ボランティアの関係の満足度・期待度を、行政が誘導したり、住民が努力しながら、もう少し高く上げるようにしなければ、味のよいまちができないように思う。</p>		意見

			<p>れの基金が持つ特性があるので、調整をしていかなければならない。</p> <p>石井氏の基金については、西条市のために、という特性があるので、それについては、今後どのように取り扱うかを協議しているところである。</p>
<p>意向調査の回答率は37.2%とのことだが、低いのではないか。</p> <p>回答していない人たちのことについては、どのように捉えているのか。</p>	<p>合併対策 室長</p>	<p>通常、意向調査は無作為抽出で実施するところが多く、大体1000~5000程度を抽出して実施するケースが多い。その場合、回答率は40%前後のようである。</p> <p>ただ、2市2町の合併については、全世帯の方に参加していただき、様々な意見等を少しでも多くいただきたい、という考えから全世帯を対象にした。</p> <p>全国的に全世帯を対象にしているところもあるが、平均的には25%前後の回答率なので、37.2%の回答率は概ねよかったのではないか、という感触を協議会では持っている。</p>	
<p>合併しても、禎瑞地区を見捨てないでいただきたい。</p>	<p>市長</p>	<p>自治を預かる者として、見捨てることは絶対にあってはならない。「禎瑞地区を見捨てるな」ということだが、「見捨てる」という表現が適切かどうか。</p> <p>そのために、地域審議会を市長の諮問機関として、2市2町それぞれに置くこととしているが、進捗状況を確認するなど、諮問機関としての役割を果たしてくれるものと思う。</p> <p>今後も、地域と行政との関係の限りにおいては、お互いが助け合いながら、理解しあいながらやっていけると思う。</p>	
<p>合併後の議員数等については、現在検討中とのことだが、定数をそのままにすると4億円の財政難になると聞く。</p> <p>行財政の見直しとの関わりで、どのような方向に進もうとしているのか。</p>	<p>合併対策 室長</p>	<p>4億円の差は、78名の議員が1年7ヶ月在任した場合と、即選挙を実施して34名とした場合に出てくるものである。</p> <p>特例法では、2年以内は在任することができる、との規定があり、在任特例を適用したのは、</p> <p>合併協議にあたり、新市建設計画に</p>	

			<p>については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後においても、その執行状況を見届ける責任があること。</p> <p>合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要であること。</p> <p>合併により行政面積が広大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあること。</p> <p>以上の理由による。</p> <p>1年7ヶ月という在任期間は、平成16年11月1日から始まるので、平成17年度の当初予算を審議するようになり、また、平成18年度の当初予算も審議することにより、合併後の事業執行状況を見届ける責任が果たされるのではないかと、ということで、その在任期間を協議会に提案している。</p>
	新市名の決定は、いつごろになるのか。	合併対策室長	<p>新市名は、小委員会で5点に絞られたが、9月26日に開催される合併協議会に報告され、それから選考するので10月か11月になると思う。</p>
	<p>線引きの問題に取り組んでいただいているが、心配なのは、児童数も禎瑞小学校が一番少ないと思うし、新市がスムーズに機能するようになるまでに、禎瑞地区は過疎が進んでどうにもなくなるのではないかと。</p> <p>過疎化にブレーキがかかるには時間も要するし、今後6、7年の間に、合併で大騒ぎしているうちに禎瑞地区は落ち込むのではないかと、という心配がある。</p>	市長	<p>現行の線引き制度は、その使命を終えたのではないかと、という切り口からこの問題に取り組んだが、一番のテーマとしたのは、過疎化、過密化現象である。小学校の存廃が、一番気になるところである。現状のまま推移すれば、その問題が出てこないとも限らない。</p> <p>線引きの廃止を前提として、これからはインフラ整備に取り組むべきだと思う。例えば、この地区にも公共下水道が整備されるようになったが、中心地域と周辺地域との格差はある。しかしながら、この地区に公共下水道を導入することによって、人が住むようになり、特徴のあ</p>

	<p>今後、市営住宅建設の問題が出て来たら、禎瑞小学校の周辺部にも建設することを考えていただきたい。</p>	<p>教育長</p>	<p>る地域づくりが出来るようになると思う。</p> <p>この地区が低迷するかどうかについては、今の教育制度のあり方から踏み出さなければならない部分が出て来ると思う。今後、構造改革特区構想の中で、規制緩和を取り上げるとともに、地域づくりには規制緩和をもってやるべきことはやりたいと思う。</p> <p>少子高齢化の中で、人口を11万7千人から12万人に増やそうとしているが、これには産業政策、自治の政策をもって、「住みたくなるまち・西条」へ周辺から人を誘引しなければならない。</p> <p>校区制を弾力的に運用しよう、ということにも取り組んでいるが、住民の賛同は得にくいと思う。</p> <p>他市では周辺地域の人口が増えて、中心地域が空洞化しているが、西条市では逆に中心地域の人口が増えている。その大きな原因は、土地利用の問題にあるのではないかと。線引きの廃止による影響が出て来るには何年かかかると思うが、その影響が出て来たら他市のような現象が生じはしないか、そういうことも考えながら神拝校区をどうするかを考えている。</p> <p>一方では、土地利用が規制されていることにより、住宅が建てにくくなり、そのために子供が減っている校区もあるが、そういう状況下で、児童数を増やしていくにはどうしたらよいか。</p> <p>合併により、直ちに校区を統合して学校を廃止する、という出発点で合併に臨みたくはないが、政治的な手法（線引きの問題等）でなければ、一度に児童数を増やすことは難しい。</p>
--	--	------------	---

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
	<p>8月15日付けの愛媛新聞に掲載されていた記事に、78人の議員の任期が1年7ヶ月延長される、という方針が出ていた。即選挙をした場合、議員報酬に係る4億円の経費が節減される、とのことだが、その辺りについて説明願いたい。</p>	<p>合併対策室長</p>	<p>議員の任期については、現在協議中の案件である。議員の場合、在任特例を国が認めているが、これは2年以内であれば、引き続き在任することが出来る、という特例であり、我々からは1年7ヶ月の期間を提案させていただいている。</p> <p>1年7ヶ月の在任期間中、議員数は78人となるが、合併後、即選挙を実施して34人とした場合と比べて、4億円の差が出る。</p> <p>在任特例を適用したのは、</p> <p>合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後においても、その執行状況を見届ける責任があること。</p> <p>合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要であること。</p> <p>合併により行政面積が広大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあること。</p> <p>以上の理由による。</p> <p>1年7ヶ月という在任期間は、平成17年度、18年度の当初予算を審議していただければ、合併後の事業執行状況を見届ける責任が果たされるのではないかと、ということで提案した。</p>
	<p>広範囲の合併になるが、様々な交流が今以上に多くなる場合において、有料道路の無料化については、県にどのように働きかけるのか。</p>	<p>建設部長</p>	<p>有料道路については、30年計画で平成20年には無料になるという計算になっているが、現実的には、平成17年度中には無料になるのではないかと。</p> <p>将来計画については、現在2車線となっているが、北側に更に2車線を足し、全体幅</p>

			<p>が25mの4車線にすることを都市計画決定しているので、将来は4車線として、2市2町の幹線道路にしていかなければならないと考えている。</p>
<p>意向調査では、「合併に期待すること」の一番に「自治体の行財政が効率化される」がある。</p> <p>合併協議会会議状況報告書を見ると、合併後も職員数はそのままとして、諸条件については高い方に合わしていくとしているが、どこが効率化されているのか。</p> <p>人間を減らせないのはわかるが、住民サービスとして、例えば、窓口の受付を21時まで延長する、といったことは出来ないのか。全国でも進んだ市は、住民の利便性を追及しているが、全国に先駆けるようなことを実施する考えはあるのか。</p>	<p>企画産業部長</p>	<p>合併特例法に、現在の職員の身分を守る規定があるが、削減計画を策定して、10年間で188人の職員を削減することを想定している。事務的な削減効果としては、市長が一人となり、議員数についても、在任特例は設けるが、期間後は地方自治法上の定数である34人になることで、10年間で12億円の削減効果が出る。公用車やコンピュータシステムも統合するので、かなりの削減が出来ると想定している。</p> <p>合併当初は「総合支所方式」を採り、現在の支所にも職員を残すが、将来的には一ヶ所に統合して、リストラをやっていこうとしている。そういう中で、職員の余裕を一方では生み出し、時間延長については、特に様々な施設については、時間帯をそれなりに設定していかなければならない。住民サービスの充実は大きな課題なので、その方向で取り組んでいきたい。</p>	
	市長	<p>職務時間の延長、フレックス・タイム制の採用は、将来考えられてよい。これからの自治体は、御指摘の方向に行くべきだと認識している。</p> <p>少子化の中で、それを支える側のエネルギーが持続するかどうかであるが、能力のある人、体力のある人をつくっていくことが、今後も地域には必要だと考えている。他の都市に先駆けることについては、事情を勘案しながら考えたい。</p>	
<p>もし合併が決定した場合、新庁舎の位置については、有料道路に面した西部地域を候補地として提案したい。</p> <p>現在の市庁舎の駐車場は、90数台しか車が入らない。</p>	助役	<p>新庁舎の位置については、現在、小委員会において協議されており、当面は2市2町それぞれの庁舎を活用して、その中の一つを本庁舎にする予定である。本庁舎の位置については、小委員会における意見の大勢は、西条市がよいであろう、ということ</p>	

<p>もし合併が決定した場合は、大規模に駐車場を利用出来るようにしていただきたい。人口11万7千人の都市になれば、大規模な駐車場が必要だと思う。</p> <p>思い切った庁舎、思い切った駐車場の整備を希望する。</p>		<p>だが、そのことについては決定されていない。</p> <p>「総合支所方式」を採れば、一つの庁舎が本庁舎に決まれば、残りの3つは総合支所となる。その件については、来月早々の小委員会において決定が出され、それを受けて合併協議会に諮ることになっている。</p> <p>「総合支所方式」の中で、本庁舎は西条市がよいであろう、という意見が大勢なので、我々としては是非そうしていただきたく、努力したい。</p> <p>駐車場の問題についても、小委員会における意見の中で、丹原町や小松町の代表者からも、本庁舎は西条市でよいが、駐車場を是非確保してほしい、という注文が付いている。車で来庁する一般客も多くなると思うので、周辺で駐車場を確保するよう検討している。伊予製紙跡地に総合福祉会館が完成すれば、保健センターがそちらへ移るので、健康診断の受診者等の車がそちらへ抜けることになり、将来かなりのスペースは確保出来るが、大きな市になれば駐車場は不足する、という認識は持っている。</p> <p>10年以内に新しい庁舎を建設する方向は小委員会で決まっており、その位置については、小委員会でこれから検討することになっているが、先般の委員発言の中には、西条市の西寄りに適地を求めてはどうか、という意見もある。我々としては、是非西条市内で適地を求めることで合意をしていただきいただきたく、努力している。</p>
<p>愛媛県下12市の中で人口が4番目の市になるが、現在、松山市、今治市、新居浜市の3市が特定行政庁としての業務を取り扱っている。許認可関係では、3市以外の市では県の合議が必要なので、相当の日数を要する。</p> <p>西条市では約30～35日</p>	<p>建設部長</p>	<p>建設部関係について、開発許可については、県から、平成17年4月からは市で取り扱ってもらいたい、との話がなされている。建築確認については、受入の準備等もあるので、少し遅くなるのではないかと思う。</p>

<p>かかるところ、松山市や新居浜市では2週間程度で許認可が下りる。</p> <p>新市になって、特定行政庁として発足することによる、国や県からの許認可権限の譲渡はあるのか。</p>		
<p>警察署は統合されるのか。</p>	<p>助 役</p>	<p>合併の事務的な詰めの中で話があり、交通安全協会、防犯協会等の警察関係団体があるが、そういう団体も一つになることが望ましいということもあり、警察に照会したが、当局からは「今のところ考えていない」との回答があった。</p> <p>警察署を統合した方がよいのかどうかという問題もあるが、県や警察本部の方針については、わかりかねている。</p>
<p>まだ決まったわけではないが、女性としては「女性センター」を整備してくれることは非常にありがたい。ただ、男性も一緒に利用出来るような名称にしておいて方がよいと思う。</p> <p>「女性センター」という名称自体が、男女共同参画社会から乖離しているのではないかと思う。</p>	<p>生活福祉部長</p>	<p>男女共同参画社会を推進していくために、活動拠点としての施設は必要であろうと考えている。</p> <p>その活動の主体が女性であることを明確に示す方が、一つの箱物の位置付けとしてよいのではないかと、ということで「女性センター」としたが、今後、御意見を参考にしながら実際の位置付けを検討したい。</p>
<p>財政問題について、合併特例債が464億円とのことだが、これはいずれ返済しなければならない金だと思う。</p> <p>議員の報酬や定員数等については、平成18年5月31日までは現状のまま移行するが、4億円の経費が見込まれている。</p> <p>地元からの要望等で、合併絡みの事業が増えると思うが、20年先とかに果たして財政の健全化が保たれるの</p>	<p>総務部長</p>	<p>現在、2市2町で年間約400億円の財政を運営している。10年間のシミュレーションでは、約4000億円の事業を想定しているが、その中では、新市建設計画の中にある126億円の事業を含めた合併特例債を予定している。</p> <p>合併特例債については、事業費の約9割を起債するが、7割については国から地方交付税が充当される。</p> <p>また、このまま合併しなければ地方交付税は漸減するが、合併して地方交付税を確保することでも対応する。税の関係もあるが、今のところシミュレーションでは、健全な</p>

<p>か。 特に今の不況下、サラリーマン等の収入が減り、税収の落ち込みもあると思うが、財政の見通しはどうなっているのか。</p>		<p>財政が保てるような計画を組んでいる。</p>
--	--	---------------------------

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>新市建設計画をみると、市民は「合併したら、こういう事業が具体的に実現するのか」という誤解を持つのではないか。</p> <p>予算の裏付けがあって、「いつまでにこれぐらいの事業が実現する」という希望があればよいが、こういう状況では難しい点もあると思う。</p> <p>市民にそういう意識があり、その視点で眺めていく、という観点の中で、今後、新市建設計画を推進していただきたい。</p>	市長	<p>新市建設計画には2市2町の課題が全て出てきているが、今の自分たちの力以上のことを合併によって取り組もうとしている。</p> <p>西条市では約200億円の一般会計が、2市2町では倍になる。これを効率運用することによって、新市建設計画に掲載されている事業を達成していくことが出来るのではないか。またやらなければ、「快適環境実感都市」は実現出来ないであろう。</p> <p>私の感覚としては、権限の拡大、他の市町村との競争力を付けるとともに、12万人の都市形成をすることによって、そういったことに歯止めをかけるためにも、合併は必要だと思う。</p> <p>少子高齢化社会を考える時、利益を上げる企業、あるいは元気で働ける市民を創り出す仕組みづくりを、今よりも財政規模が大きくなれば、容易に取り組めると思う。</p> <p>この圏域で464億円の借金をしてもよい、というのが合併特例債であり、借金をしても、毎年国から交付税による補填がなされるものであるが、こういう補助率が高い制度は、今のところ考えられない。</p> <p>こういうものを地域のために活用するタイミングが、今回の合併にあると思う。</p>
2	<p>大保木地区は消防団の運営にも窮しているが、それを中央に置き、迅速に対応する体制を確立されるのであれば、それは我々の願うところである。</p>	市長 消防長	<p>山林火災が発生した場合の対処についてのノウハウは、加茂地区や大保木地区の住民しか持っていない。機械力のみ relies ではなく、知恵や工夫、体験を今のうちに伝えなければならない。</p> <p>10年後には、加茂地区や大保木地区</p>

			では団員がいなくなる状況なので、大保木は氷見と、加茂は神戸と合同で運営しなければならない、という思いはある。
3	<p>僻地の住民の思いが届かなくなるのではないかと。地域審議会が窓口となり、それを取り上げるラインを、CATV等のネットを隈なく整備することによって、情報伝達や医療等の問題についても、安心出来る心配りをお願いしたい。</p>	市長	<p>新市建設計画の事業も一つの大きな政策であるから、これらから派生するものについては、その進捗状況を地域審議会でも審議し、行政も合併による新しいまちづくりに向かって進むことは、新市の一つの使命である</p>
4	<p>大保木の診療所については、今からますます高齢化が進むので、これまで以上に充実していただきたい。</p>	生活福祉部長	<p>診療所については、合併すると、運営主体である協議会は解散して、新市が引き継ぐことになる。新市の診療所として、現状維持で運営していく中で、その充実についても問題意識をもって検討していきたい。</p>
5	<p>大保木地区は高齢の女性が多く住んでいるが、公共バスの便数が少なく、これ以上不便になると、ここに住めなくなる。</p> <p>合併によって、よい面も必ず出て来ると思うが、今よりも福祉といったものについては、過疎地域には恩恵が少なくなるのではないかと、という不安がある。</p>	市長	<p>公共交通機関による高齢者の交通手段の確保は、目を離せない。交通手段の確保については、新市が誕生しても、利便サービスを提供しようとするれば、考慮に入れざるを得ないと思う。</p> <p>合併の中でもテーマとして持つべきであると思うし、今の行政でも取り組むべき課題でもあると思う。</p> <p>ただ、費用対効果の中で、それに取り組むことによって利益を享受する人たちが、全体の中で悪者にされない理論武装は必要であり、若年者から高齢者を含めて理解していただき、事業に臨む姿勢が必要だと思う。宇摩地区は福祉バスを、丸亀市は百円バスを運行しようとしている。</p> <p>決して収益にはならないが、そのようなことに取り組むことによって、「元気な人」や「笑顔」が出てくれば、数値の上での費用対効果は出ないが、次の素晴らしいことに繋がると思う。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	新庁舎建設の話が出ているが、それによって旧庁舎や市の施設を、まだ寿命があるのに廃棄する、といった無駄な節約をしないように注意していただきたい。	企画産業部長	<p>新庁舎の建設については、新市誕生後に住民の合意を得て検討するが、現在のところ旧庁舎や古い施設の用途については、確定していない。</p> <p>新市建設計画に様々な施設整備が掲載されているが、この中の一部が旧庁舎等に入ること十分想定される。</p> <p>新市誕生後、住民の意見を拝聴しながら、望まれる施設整備をしたい</p>
2	行政改革や構造改革の推進による合理化によって、少子高齢社会をカバーしていくべきである。	企画産業部長	<p>合併に望まれているものは、行財政の効率化であるが、特別職や議員の定数削減等により、人的な効率化は大幅に進むものと思う。将来的には庁舎を統合することによって、内部管理部門も大幅に削減されることになり、10年間で約188人の人員削減効果が出ると思う。</p> <p>そうしたことで、10年間で約136億円の節減が出来ることを想定している。</p> <p>今回の合併自体にも、少子高齢社会の中でいかに生き残るか、ということが発想の基盤にある。</p>
3	住民一人一人が、「合併してよかった」と結果的に思えるようにしていただきたい。	市長	<p>現在、各市町で開催されている住民説明会の全容が把握されれば、2市2町の首長の会において、合併がうまくいくかどうかについて、一つの認識をするべきだと思う。</p> <p>行政改革や構造改革に取り組むことは勿論だが、西条市はこの8年間、毎年約10億円ずつ借金を減らしてきた。これは市職員の手であり、合併して多少の借金が増えても大丈夫である、という自信がある。</p> <p>合併すれば素晴らしい人材にも恵まれるであろうし、「合併してよかった」と思える方向に向かっての取り組みが肝要であると思う。</p>
4	西条市では行財政が順調に運営されているように思うが、東予市、丹原町、小松町	企画産業部長	2市2町の行財政状況は、財政力指数等においては、西条市が一番良い。各市町において賢明な行財政運営を進めており、産

	も西条市と同じ歩調で進んでいるのか。		業基盤や土地事情によるばらつきもあるが、決定的に如何ともし難い状況ではなく、起債残高も許容範囲にある。 新市になって力を合わせれば、元気のある都市が生まれると思う。
5	加戸知事が、「西条市は合併したら損をする」と発言したことについての見解について聞きたい。	市長	加戸知事の発言は、西条市と愛媛県との信頼関係の中から出てきた言葉だと思う。「損をする」ということだが、基金については、小松町は西条市よりも多く積み立てており、それぞれに小規模ながらも行財政の運営に取り組んでいる。 西条市の運営については、知事としても心配されていない、ということではないか。知事の発言については、前向きに捉えている。
6	大町地区に運動広場を整備していただきたい。	市長	運動広場については、常に問題意識を持っており、目線は決して外していない。市内の運動広場等の改修にも、順次取り組んでいるところである。 大町地区における運動広場の整備についての要望は、忘れることなく前向きに捉えており、「推進あるべし」という姿勢で臨みたい。
7	在任特例の他に、新市における最初の選挙に限り、選挙区を合併前の関係市町の区域ごとに設ける提案がなされているが、この後は、全市で一区というような選挙区になるのか。	合併対策室長	在任特例を適用した理由については、 合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後においても、その執行状況を見届ける責任があること、 合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要であること、 合併により行政面積が広大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあること、による。 また、1年7ヶ月という在任期間については、平成16年11月1日から任期が始

			<p>まるので、平成17年度の当初予算を審議するようになり、また、平成18年度の当初予算も審議することにより、合併後の事業執行状況を見届ける責任が果たされるのではないかと、ということで、その在任期間を協議会に提案している。</p> <p>そして、1年7ヶ月の期間が過ぎた後は、34名の法定定数で選挙を実施するが、最初の選挙に限り選挙区を設ける、ということで協議会に提案している。</p>
8	<p>新市が誕生した場合、議会議員の定数が減る中で、住民の意見をどのように吸収していくのか。</p> <p>全市一区で選挙を実施した場合、特定地域出身の議員が議席を占めることによって、住民の意見が届かなくなることがあるのではないかと。</p> <p>地域審議会以外に、住民の声を反映する組織が必要になるのではないかと。</p> <p>地域審議会委員の任期は長くすると惰性になるので、短期間で審議するような方法がよいのではないかと。</p>	<p>合併対策室長</p> <p>市長</p>	<p>地域審議会委員の取扱いについては、調整方針案があり、任期は2年とすることで確認されている。</p> <p>再任することは出来るが、新市建設計画の執行状況等を見守る責務あり、委員の数は15名以内で組織することとしている。</p> <p>昭和の大合併の反省の中で、地域審議会をもって合併後も、それぞれの地域の要望等をみていこうとしている。</p> <p>議員の声は、即ち住民の声であり、尊重したい。議員活動の中から様々な声が出て来るであろうが、それ以外に意見を聞く機会や、こちらから問い掛ける機会はあると思う。</p> <p>今の行政サービスを低下させないというテーマを持ちながら、今回の合併を進めさせていただきたい。34名の議員定数がよいかどうかについては、皆さんと協議をしなければならぬ時期が来たのではないかと。様々な声を聞くために、議員の定数については、増やす議論があってもよいと思う。</p>
9	<p>2市2町合併に向けての進捗状況は何パーセントぐらいなのか。</p>	<p>助役</p>	<p>期間的には丁度真ん中に位置するが、事務上の協議については、今後に残されている手続き等を考えると、まだ半ばぐらいではないかと、という感覚を持っている。</p>
10	<p>住民票の交付や図書館の本の返却等について、祝祭日も大手のスーパーマーケット</p>	<p>生活福祉部長</p>	<p>一つの制度として、市民の利便の向上という観点から考えて、効果があると判断されれば、新市において検討しなければなら</p>

	<p>等で手続きが出来るように考慮していただきたい。</p>	<p>教育長</p>	<p>ないテーマであると思う。</p> <p>「総合支所方式」が採られれば、それぞれの庁舎で住民サービスに関する手続きが出来るが、その対応によってもなお不便があると判断されれば、御意見にあったようなことも検討しなければならないと思う。</p> <p>行政事務の効率化の観点から、住民票の自動交付機等のシステムも検討対象に入っており、行政効率としての住民サービスの向上は、新市建設計画の中でも謳われている。</p> <p>本の返却については、西条市では公民館等に返却ポストを設けているので、祝祭日でもそこへ持参すれば返却は可能である。</p> <p>住民説明会で御意見があったことや西条市の事例を伝え、2市2町で公平なサービスが受けられるようにすることで、「合併してよかった」ということを実感してもらえるのではないか。</p>
11	<p>現在、西条市では納税貯蓄組合に補助金を支出しているが、合併後は事務経費のみが支給されるように聞いている。</p> <p>この方針は協議会で決定されているのか。</p>	<p>助 役</p>	<p>先般の協議会において、その方向で調整していくことを確認していただいた。</p> <p>具体的には、補助金については、事務費の範囲内のもののみとさせていただいた。</p> <p>その理由としては、裁判所において、法律に照らして適切ではない、という判例が出され、全国の市町村が廃止していることによる。東予市も既に廃止しており、合併を機に、正常な状態に落ち着くものと御理解いただきたい。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
	<p>合併した後、対等合併とはいえ西条市が中心となって進めていくようだが、3～5年間は人事や予算等のことについて、言いたい放題のこととを言ってくると思う。これにどのように対応するのか。</p>	市長	<p>「中心は西条市である」という表現が受け止められるとしたら、西条市民が「今後も我々がやってやる」という思いの中での受け止め方だと思う。</p> <p>合併協議会の有様については、西条市の例に倣う、という表現が多々あったが、東予市の例に倣う、という表現もあり、良いところは採用していこうということで検討を重ねた。</p> <p>「西条市を中心に」という皆さんの声があったということが、皆さんの気持ちを頂きながら取り組ませていただく一つの大きなエネルギーになると思う。</p> <p>2市2町の現首長の思いは、合併を実現することは一つの責務である、ということであり、新市建設計画についての議論を重ねることにより、首長、理事者、市職員、市民の心意気は大きく変わってくると思う。それぞれの立場で、新市建設計画に掲載されている事業は、順調に推進されるべきである、ということ念頭に置いて計画を策定させていただいた。</p>
	<p>愛媛新聞に、議会議員の任期を延長することにより4億円が必要、と書かれていたが、これはどういうことか。</p>	合併対策室長	<p>在任特例を適用した理由については、</p> <p>合併協議にあたり、新市建設計画については、2市2町の議員が計画の策定に携わっていることから、合併後においても、その執行状況を見届ける責任があること、</p> <p>合併後、協議調整する事項も多々あるので、首長が失職して不在の状況下、法的には合併後も一定期間、在任を認められている議員が、地域の代表者として責任をもって処理することが必要であること、</p> <p>合併により行政面積が広大化し、住民の声が反映されにくくなる恐れがあること、</p> <p>による。</p> <p>4億円の差は、78名の議員が1年7ヶ月在任した場合と、即選挙を実施して34名と</p>

			<p>した場合に出てくるものである。</p> <p>また、1年7ヶ月という在任期間については、平成16年11月1日から任期が始まるので、平成17年度の当初予算を審議するようになり、また、平成18年度の当初予算も審議することにより、合併後の事業執行状況を見届ける責任が果たされるのではないかと、ということで、その在任期間を協議会に提案している。</p>
	<p>西条市の水は美味しいことで有名だが、合併する市町から「西条市の水が欲しい」と要望してきた場合どうするのか。</p>	<p>建設部技監</p>	<p>地下水とはいえ、水利権者等がいるので、直ちに西条市の水を1市2町に供給することは難しい。飲料水については、東予市と丹原町には十分賦存し、小松町において若干不足しているのが現状であるが、如何ともし難い状況ではない。</p> <p>現在の行政区域の中で、必要な水は確保していくことを原則として調整は整っている。万が一、合併後に水利権者等の同意も頂き、小松町に水を供給することになっても、小松町の人口は1万人であり、西条市民1人当たりの一日使用水量334ℓを小松町民に供給すると、一日3340tの水を使うことになる。</p> <p>しかしながら、かつて伊予製紙が一日9000tの水を使用していたことから判断しても、西条市の水が直ちに枯渇するような状況にはならない。</p>
	<p>納税貯蓄組合について、現在の西条市のシステムは、合併後は踏襲できない、ということか。</p>	<p>総務部長</p> <p>助 役</p>	<p>これまで納税貯蓄組合に補助金を支出していたが、平成10年度に、納税貯蓄組合法からすれば補助金を支出することは違法である、とする判決が出た。</p> <p>東予市は補助金を廃止し、松山市、今治市、八幡浜市も順次廃止している。</p> <p>それに則り、今回、東予市の例により調整した。</p> <p>国や県の指導もあり、県下12市のうち6市が補助金を廃止している。西条市においても内部的に検討してきたが、存続することは厳しく、合併までは続けるという判断のもと</p>

			<p>に支出してきた。</p> <p>理屈上、東予市に西条市の例に倣うように要望することは出来ない立場にあり、東予市の例に倣うべきであろうという判断のもと、調整方針を確認した。</p>
	<p>合併という重要なことについて、なぜ住民の意思を問わないのか。</p> <p>住民投票を実施すれば賛成か反対かがはっきりするし、我々も得心する。</p>	助 役	<p>現在の地方自治制度は、議会と首長との両輪で運用している。地方自治法上、住民投票制度はあるが、それは最後の最後で、という認識を持っている。</p> <p>選挙で選出された市議会が、住民の代表者として意見を代弁していただいていると考えており、直ちに住民投票に付す考えは、今のところない。</p> <p>先般、市議会において、議員の発議により住民投票条例を制定する旨の議案が提出されたが、賛成少数で否決されている。住民の代表としての議会があることから、まずはその判断でよいのではないかと考えている。</p>
	<p>新庁舎を10年以内に建設する、とのことだが、個人的には金もかかるので合意できない。いわゆる「総合支所方式」でもって、現存の庁舎を活用したり、必要に応じて増築、拡張する方が、財政面からもよいのではないかと。</p> <p>10年以内に建設することを国に約束することになるが、新市発足後、結局は庁舎を建設しないとすることもあり得るのか。そのようなことは特例法との関係上、許されるのか。</p>	<p>合併対策 室長</p> <p>助 役</p>	<p>新庁舎を建設して、管理部門を集中することにより、行財政の効率化が望める。</p> <p>また、新庁舎の建設には財政支援があり、建設費のうち95%については起債が許可され、そのうちの70%は地方交付税で償還されるという非常に有利な制度を利用して、建設をすることができる。今後、行財政の効率化のためにも、新庁舎建設は必要である。</p> <p>新市建設計画に掲載されていることを、10年以内にはどうしても実現できなかった、という場合もあり得ると思う。10年以内でこれらの事業を成し遂げる心積もりではいるが、計画を変更しなければならない事態が生じた時は、新市の議会に諮り、承認を得なければならないこととされている。</p> <p>「総合支所方式」でよい、という意見もあるが、それでは一つの市が誕生したにもかかわらず、一つの地方公共団体としての一体感が醸成できない。また、庁舎が一つに統合されると、総務部門や企画部門の職員が削減され、財政面での効率化が図られる面もある。</p>

	<p>納税貯蓄組合の補助金を打ち切るのに、議会議員78名を据え置くのは不自然である。</p>	<p>市長</p>	<p>対等合併とはいえ、「西条市がリーダーシップを執る」という気持ちが皆さんの中にあると思うが、1市2町からは、「西条市に吸収されるのではないか」という声も聞こえる。そうした時に、地域住民の声をどこでどのように吸収するか、また、合併後は一日も早く融和一体感を持たなければならない、ということから、期間限定で現在の定数を確保することに繋がっていった。</p> <p>4億円の経費を要する、という話があるが、その効果が大であることを自覚自認しながら4億円を投資することにより、素晴らしいまちづくりに繋がると思う。西条市職員には、毎年10億円の借金を減らしてきた誇りと自信、また、20数億円の財政調整基金を積み上げてきたエネルギーがあり、合併後もリーダーシップを執って、財政を効率運用する中で、4億円を上手く投資してくれると思う</p> <p>納税貯蓄組合の件については、公務員として法規を遵守する精神からすれば、一定の判断をするべきであろうと思う。</p>
	<p>子供全員が西条市に馴染めず、都市部へ出て行った。若年層の流出を食い止める施策に力を入れていただきたい。</p>	<p>市長</p>	<p>少子高齢化の中で、近くに子供、親、祖父母や孫がいることが、理想的な一族のあり方だと思う。しかしながら若者の意識は、それらと同一根にはなく、賑わいを求めて出てってしまう。</p> <p>若者が何を求めているのか、我々と地域とが一体となって、常にアンテナを高くしておくべきである。</p> <p>若者の流出を食い止めるために、今後も働く場は創出していきたい。企業誘致は簡単にはいかないと思うので、地場企業に利益を上げていただいて従業員を増員してもらおう、また、新しい産業部門を創り、雇用してもらおうことも表現していくことが大切だと思う。</p>

東予市住民説明会会議概要

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	新市の名称について、私の要望としてはさまざまな恩恵を受けている石鎚にちなみ、石鎚市をお願いしたい。	市長	公募を行い 4,000 近くの応募があった。 協議会にも強い要望があったと伝えた。
2	合併すると良い話ばかりだが、負担はどうか、財政などマイナスの所はないのか説明をお願いしたい。	市長	不安な点は十分理解できる。しかし、ほとんどのマイナス点は解消ができてと思っている。新しい市になって議会、行政、市民が議論をすべきことはあると思う。
3	現在調整中のものにマイナスの所があるのではないか。	総務部長	1、300項目の多岐に亘る協議項目を調整している。住民説明会では住民生活により密接なものを説明できるよう、提案段階にまでこぎつけて説明させていただいた。一部調整中のものについては十分な説明が出来ないの申し訳ないが、ご理解をいただきたい。
4	議員の在任期間を特例を使い1年7ヶ月延長するとのことだが、財政面から考えると、必要ないと思う。	議会事務局長	この特例は合併前の総数に対し激減することを緩和するためにあり、また、合併協議の状況の見届けや、地域の代表としての責任、住民の声の集約を図るなどの必要性から在任特例を適用することとしたが、現在、合併協議会に提案し協議中である。
5	議員が合併までに協議を行い、合併の時点で新しい議員が事に当たったら良いと思う。	市長	いろいろな意見があっただけだと思われ、そのためにこうした説明会を開催させていただいている。今の時点で協議が済んでいる事項を報告させていただき、さらに皆さんから意見をいただき今後の合併協議を進めたい。個々の事項についてはいろいろ議論があると思うが、全体を考えていただきたい。
6	合併をするとデメリットのほうが多いと思う。必ず合併をするのか。	市長	合併の相手を決めるときなど、各集落などで座談会を開き2市2町で合併しようとの世論ができて今日に至っている。合併をするとの前提で、今日は説明会を開催させていただいている。

7	財政的に吸収合併にならないのか。もっと東予という名称を大切にできないのか。黒谷だろうが、街中だろうが、みんながメリットを受けられるようにお願いしたい。合併をすればどこに住んでいても同じだ。協議会でもっとがんばって欲しい。	市長	名称についてのご意見は、承っております。「市内どこに住まれていても、低負担で高サービスが受けられる街をどうやって作るか。」黒谷の住民の方にも「東予市にいてより良い町になるように一緒にやっっていこう」といいました。吸収合併になるような感覚になる状況を作ってはだめだと思う。こうした考えでやっていきたいと思う。
8	東予の呼び方は、県を東予、中予、南予と分けているもので、東予市とは違う石鎚市が良い。		
9	新市になるのであれば、市内局番を統一したほうが良い。	総務部長	同じ市内で局番に相違が生じることに關しては当初から心配しており、当局に対しては改善方の要望をしている。料金が高つくし、市外局番から番号すべてをまわすのは手間もかかり市民の皆さんにとって不都合だと思う。局番統一は難しいし、出来ても時間がかかるという当局の見解だが、引き続き要望していく。
10	有料道路の無料化をお願いしたい。	市長	再度県にお願いをしていきたい。

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	合併時の有料道路の無料化について、線引き廃止による土地利用に2市2町の取り組みに差があるように聞いているこの点をお聞きしたい。	市長 技術監	<p>無料化については17年度中に償還が終わるので無料化になると思う。県も対応をしていただけたらと思う。線引き廃止については、2市2町が足並みをそろえることになっている。</p> <p>2市2町で土地利用については協議中である。市街化調整区域は、現在まで培われた良好な住環境を守っていくため、特定用途制限地域の指定を行い、第1種住居専用区域に準じた用途とする。</p> <p>また、建築のなかで建築物の用途を制限することを協議している。</p> <p>線引きが廃止された後の土地の価格については、市街化調整区域内農地の宅地利用について宅地の価格評価、市街化区域内農地については通常の農地としての評価になる。最終協議は終わっていないが、2市2町が歩調を合わせた有効な土地利用のため協議を進めている。</p>
2	<p>黒谷地区については是非新市の方をお願いしたい。</p> <p>行政をお願いをしたときに合併を理由に先送りされることがあるが、このようなことはやめて欲しい。</p>	市長	<p>黒谷の件については、住民の意向が一番だと思う。確認をした時に総意ではないと感じ今は受けられないと返事をした。</p> <p>大きなプロジェクトについては合併後に具体化する方針をとりたいが、地域の問題はできるだけ取り組みたいので言って欲しい。</p>
3	特例法第7条はどのようなことが書かれているのか、また期限が延びたことでどのくらい費用が要するのかお聞かせ願いたい。	議会事務局 局長	7条は、議会議員の在任に関する特例を規定しており、合併協議によりその期間合併市町村の議会議員として在任することができる。その任期は、合併後2年を超えない範囲で協議会が定める期間。編入合併の場合は残任期間がその期間として定められてい

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	新市の名称は石鎚が良いと思 い石鎚で応募したが、西条市は 西条祭りを残したいとして運動 したと聞いた。個々が、自由に 応募していただけたら良かった と思う。	市長	同様の意見を吉井、周布で聞いている。 西条市も今、住民説明会をしているが、そ の場で西条の名前に思い入れがある意見 が出されている。西条も、石鎚もどちらも 歴史のある良い名前と思う。最終は協議会 で決定されると思うが、どちらにしても市 民の皆さんは納得していただけると思う。
2	新市は議員の定数を減らし て、自治会長を配置して住民の 声が届くようにしてはどうか。	市長	そういったことも協議の中でしてはい るが、議会では34名の定数で、はじめて の選挙は東予市で10名の議員定数でい こうと協議をしている。地域の声が通らな いといけないとして、地域審議会を設ける ことにしている。地域の声を代弁してい ただくこととしている。
3	2市2町で合併するとどうし ても人数の多い方が有利になる と思うが、この点についてのご 意見を聞かせていただきたい。	市長	現在東予市の効率化については精一杯 のところである。合併をしてより効率を上 げるが、どの項目についても今より向上さ せないとい合併の効果を得られない。また、 合併によって生じる余剰金で施設を作る よりみんなが受けられるサービスを考え ている。そして、人口が多いとか、少ない とかに関わらず、どこに住んでいても同じ 負担で、同じサービスを受けられることを 目標にしている。大きなプロジェクトは新 市に引き継いで進めていくつもりだが、新 市の議会や、市民が議論してやっていくも のだと考える。
4	農業委員会の定数と、選挙区 が明記されているが、これは新 市になるからか、その点を説明 していただきたい。時期的には 何時のことか。	産業経済 部長	壬生川・多賀の農地面積が減っているの で次回の選挙から選挙区が4から3にな る。 前回の選挙の時より減ってきているの で、次の選挙から統合することになる。
5	選挙区が別なら、会は独立し て、新市になっても別々に会を 行うのか。	産業経済 部長	合併をして約8ヶ月間は西条に一つ、東 予周桑で一つ、その後新市で一つの農業委 員会として協議会へ提案させていただい ている。

6	<p>委員の定数で公選の委員と、推薦委員はどうなるのか。</p> <p>多賀地区の定数が減ると言うことには違いないので、今の農業情勢を考えたら、現状を出来るだけ守っていただけないか。</p>	<p>産業経済部長</p> <p>市長</p> <p>助役</p>	<p>合併後の委員の定数は40名になっており、うち東予市の定数が14名になっている。協議会に提案中である。東予市の3選挙区の定数は今後協議していくことになる。</p> <p>面積が足らなく多賀、壬生川は一つの選挙区にできないので吉井、周布を合わせ4地区で選挙区を設けるが、詰めが出来ていない近々協議を行う。</p> <p>基本的には農業委員会で協議をしていただくことだが、要望があったことを伝えたい。</p> <p>新市になったの定数については、有権者数で決まるので西条が12名に対し、東予市は14名になっている。新たな選挙時にはこの定数が3選挙区に配分される。</p>
7	<p>総合支所方式であるが、不安である。支所で用事が終わるのか。</p> <p>高齢者、弱者が増えていく中で、民生委員などについては、配慮をお願いしたい。</p>	<p>市長</p>	<p>そうした不安はあると思うが、いずれは本庁方式になると思うが、その場合住民への身近なサービスが落ちないように考えていかなければいけないと考えている。</p> <p>職員の効率化も管理部門を減らし、その余剰分を専門分野に向けていき、地方で自立できるまちを作っていくことが大切である。特に少子化、高齢化の問題は重点的に対応していくように頑張っていきたい。</p>
8	<p>新市の庁舎が西条市に建設されるなどの噂がある。(注 東予市民報)このことに対する基本的な考えを聞きたい。</p>	<p>市長</p>	<p>そうしたおそれがあるとのピラが配られたが、これは決まっていることではない。</p> <p>今、説明したように我々がやっていきたいことと全く違うことが書かれている。庁舎の位置についても協議はしているが決定されているものではない。新しい庁舎は新市の新しい市長や、議員、市民が協議をして決めることだと話をしている。今、2市2町のお互いが分かり合えていない。将来一つの市になったときに場所や、位置を決めるべきとの意見を述べている。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>公立の幼稚園が西条には少ない合併すると減らすのか。</p> <p>定員のことは将来は分からないにしても、現在は継続していくのか。</p>	管理部長	<p>当市の場合は私立幼稚園が1園で残りは公立である。入園料については無料にすること、授業料を400円下げて6,400円程度にし、するようにそして、合併後も東予市は公立を主体に運営を行うよう調整中である。南部複合施設の定員も105名を予定しており、現在は定数を減らす予定はない。</p>
2	<p>聞いていると良いことばかりだが、広範囲の行政になると、負担の部分が税金に上乗せされないのか。</p>	市長	<p>10年間で136億の削減効果がある。この財源をサービスの向上や、負担の軽減に当てていくことを考えている。保険料等については、受益と負担の原則があるが、急激な負担の増加を抑えるために出来る範囲で考慮したい。全てがバラ色ではないが、全体的に考えれば、合併効果は上がると思う。</p>
3	<p>議員が80名で任期が1年7ヶ月延長されるが、必要があるのか。それと議会の場所についてお聞きしたい。</p> <p>経費削減で合併を言っているなら、議員自らが示すことが合併に大いに意義がある。</p>	議会事務局長	<p>議会議員は、特例法により任期及び、定数の特例措置がある。合併前後の状況の激変を緩和し、合併に関し建設計画や、事務処理の調整にも地域の代表として必要である。また、合併によって広域になった場合の住民の声を反映させるためにも、合併前の議員が責任を持って進める必要があるとして特例を協議会に提案している。議員は78名いる。議場は事務段階で調整中であるが、公民館、市民会館の大会議室などを検討している。</p>
4	<p>若い人が集まっていない。出てこないなら出てくるように方法も考えて。また、出向いてでも若い人の意見をもっと聞くべきである。この会はこれで終わりか。また、再度開催するのか。</p>	市長	<p>若い方への施策がない訳ではない。少子化、子育て、教育等について水準を上げていく協議をしているので、参加していただき話を聞いて欲しい。今日もできるだけ呼びかけているが実際は参加が少ない。ホームページなどで情報開示はできていると思うが、もっと皆さんから意見をいただきたい。こうした会としてはできないと思う。しかし色々な機会をとらえ説明していきたい。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>自治会に対する補助金は同じか。議員は特例を受けて1年7ヶ月任期が延びるが、即、選挙をすればどうか。</p> <p>「当分の間現行どおり」と言うことが多いがどういうことなのか。</p> <p>合併をすれば税金が上がるのではないか。</p>	<p>議会事務局 局長</p> <p>総務部長</p>	<p>議会議員については、国が特例を認めており、合併協議によりその期間合併市町村の議会議員として在任することができる。その任期は、合併後2年を超えない範囲で協議会が定める期間である。この特例は合併前の議員数が激減することを緩和し、合併を円滑に行うためのものである。また、合併協議の状況の見届けや、合併により広範囲となった地域の代表としての責任、住民の声の集約を図るなどの必要性から1年7ヶ月の在任特例を適用することとした。合併協議会に提案し協議中である。今後さらに検討されると考えている。</p> <p>全般的な補助金については2市2町の形態が違う為検討中である。ゴミ袋の配布謝礼は、東予市の例に準ずることが決まっている。</p> <p>税金については市民税の均等割が人口によって決められており500円上がる。他は従前どおりである。「当分の間現行のとおり」というのは、調整に時間が必要であり何年かかけて皆さんから意見を聞きながら調整を行うものである。</p>
2	<p>議員の報酬が西条市を例に調整するとあるが、この額に引き上げられるのか。先ほどの説明で地域の声を反映させるために特例を協議中とのことだが、国安には議員がいない。合併後も同じことが2年近く続くことになる。早急に選挙すべきだ。</p> <p>負担の増減に一番関心がある。上水道の使用料が2市2町で格差が大きい。これを均等にしなければならぬが、どのよ</p>	<p>議会事務局 局長</p> <p>技術監</p>	<p>法律により在任特例が認められている。ご理解いただきたい。2市2町の議会で、合併特別委員会や、議員全員協議会などを開催し議員の意見を集約した上で総合的に判断して協議会に提案している。</p> <p>報酬については新市の議員として同じ職務をするわけであり、類似団体に近い西条市の例を基にして調整することで協議会に提案している。</p> <p>水道事業は独立採算経営であるため、各水源による配水区域の受益者負担が原則である。経営に係る経費は使用料で賄っているた</p>

	うに調整するのか。		<p>め、低い料金への統一は難しい状況である。</p> <p>以前壬生川上水道と、三芳上水道が統一されたときは、配水管を接続し使用料が統一された経緯がある。</p> <p>合併後も当分の間は現行のとおりとし時期を見て調整されると考えている。</p>
3	<p>議員の特例は法律で決まっているからやらなければいけないのか。それとも住民の意見を聞いて議員が検討しながら行うのか。</p> <p>防犯灯の設置について、行政が設置したり、四国電力が設置してくれている所があるが、合併しても同じか。</p>	市長	<p>決まっているわけではない。16年の2月に合併の調印をする予定だが、今まで協議してきた内容を皆さんに伝え、そしてご意見をいただき修正すべきは修正をしてということになる。議員についても2市2町の長がいけない時にはどうしても住民を指導していくことが必要と考える方もいる。期間については今後議論が必要と思うが、その前段で皆さんに問いかけをしている。議会にも十分伝えていきたい。防犯灯については東予市も電力が設置する場合、自治会にも呼びかけて設置場所を検討している。この件についても合併協議会で協議中である。</p> <p>水道については水源が違うために合併しても現状で行くことにしている。</p> <p>合併時にそれぞれが接続ができないので早い時期に調整をすることになっている。</p> <p>給食施設についても同じで、新しい施設を壊してまでという訳には行かない。合併後検討をすることになっている。</p>
4	<p>地方交付税がどうなるのか。交付税が下がった場合、住民にどのくらい税の負担が生じるのか。</p> <p>合併後、何年間は現行どおりとあるがその後についてはどうなのか。</p> <p>国民健康保険料についてはあがるのではないのか。</p>	総務部長	<p>交付税は小さい団体ほど多くもらえるような仕組みになっている。合併の特例措置としては新市の規模での計算ではなく、2市2町別個で計算され交付される。その差額は年間20億程度が見込まれており10年間引き継がれたあと、11年目から15年までの5年間で20%ずつ減額し、その後は本来の計算に戻る事となる。</p> <p>この特例措置の終了後についてであるが、合併後10年間で各種事業を予定しているが、その間に社会基盤の整備が整い、12万都市として十分にやっけていけるようになっていと思うので、税金等が高くなることはないし、また、そうさせてはいけなと考</p>

		<p>福祉保健 部長</p> <p>市 長</p>	<p>ている。</p> <p>国保税については、現在審議中であるが、急激な負担増を緩和するために、財政支援を行う。金額は、保険給付費等の状況を勘案しながら調整する。期間は17年度から3年間である。それ以降については、医療費等の動向を見ながら税の調整が必要と考えている。</p> <p>東予市民報が、私たちのしようとしていることとは違った内容で出ている。書かれている内容のようなことはない。</p> <p>ただ、財政的なことについては10年後は不透明なことがある。国から交付税をもらうことも大切だが、東予市としてこれ以上の効率化を図るためには、合併を進めて行政規模を大きくしなければいけない。職員も188名へらし10年間で39億の余剰金や財政効果で生じる財源を使い負担を減らすことを考えている。</p> <p>10年間の間に、若い方にも住んでいただき、税収も増やし、自立できる自治体を目指す考えでいる。</p> <p>健康保険料については、当然医療費が増えていくのでその防止のためにも、健康づくりを進めたり、検診の無料化を取り入れ、事前、事前に対応していきたい。</p>
--	--	-------------------------------	--

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	入会山組合が解散し任意組合になると今までとどう違うのか説明願いたい。	産業経済部長	現在は地方自治法に基づく特別地方公共団体となっている。東予市と丹原町にまたがって入会権があるため、新市になると一つになり法律上特別地方公共団体ではなくなるため任意組合となる。従来からの権利関係については変わることはない。その事務については新市で行われることが確認されている。
2	人口の推計が109,100人となっているがどのような方法での推計か。 12万の人口はどのような見込みで出しているのか。	総務部長	人口推計は14年3月末現在の各市町の人口データを基に厚生労働省の推計値で計算をした合併後20年間の推計である。その方法は、コーホート法により推計している。ご承知のように少子化が進み人口は減っていくことは想像できるが、20年後の目標人口を12万としている。これは新しい市になって各種事業に取り組み人口も増えるとの前向きな考えであることをご理解いただきたい。12万の人口は努力目標ととらえていただきたい。
3	地域情報化の推進としてCATVが吉岡まで延長されるのはいつ頃か分からないか。	総務部長	新居浜から西条に一部拡大されてきている。年数の具体的な目標が立っていない。なるべく早くやっていくことになっている。市町村がリードできる事業ではなく第三セクターでやっているため、そうした点は協議をしていきたい。
4	改良区への補助は合併するとどうなるのか。	産業経済部長	改良区団体への補助については、2市2町の団体の運営が違っており、従って補助も違っている。補助の具体的な内容については分科会等で調整中で、現段階では言えない状況でありご理解いただきたい。
5	給食のセンター方式と自校式で当分の間は自校式でやっていただけるとあるが、これからも自校式でお願いしたい。	市長	丹原も給食センター方式でまだ新しく、東予市も東中学校は最新鋭の機材をとり入れている。また改修の必要な施設は改修を行っている。考え方や、現状が違うため合併と同時に統一と言うことにはならない。東予市の場合は自校方式でやっていくことになる。

		<p>給食費についても、西条と東予市とは違う。</p> <p>少し東予市が高いが、これはデザートを付けているからであり、こうしたことは合併に向け調整を行いどちらかに合わせる。教育委員会に限らず、2市2町の最先端の技術なり現状での良い所を探っていき、出来るだけご要望に応えたい。</p> <p>P T Aの皆さんには、合併協議を組織で取り組んでいただき特に東予市の皆さんがリードしていただいている。嬉しく思うと同時に礼を申し上げます。今後ともよろしくお願ひしたい。</p>
--	--	---

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>一度決まった市名について問題が生じている。新市名については十分検討をして決めて欲しい。</p> <p>計画策定の方針は、地域の特性やバランスを十分考慮していただいてメリットを十分活かすように協議していただきたい。</p>	市長	<p>市名については慎重に取り組む。現在、市が進めている計画について、希望にそえるように新市の計画にも盛り込みたい。ただ合併時点で全体を一番高い水準に合わせるの難しい。しかし、合併後早い時期に協議がなされると思う。スタートからいい形で入れるように努力する。</p>
2	<p>資料に在任特例をしていないところを載せていない。合併は経費の節減が目的である。“広報”や、“協議会だより”にはこの特例のことは一度も載ってない。市民は内容を知らない。今治市のことや、伊豫市が新聞には載っている。特例は総務省が議員のために設けたものだ。もっと内容を市民に知らせるべきだ。特例について詳しく説明をお願いします。</p>	議会事務局長	<p>合併が対等合併と確認をされており、議会議員については合併により身分を失い新たに選挙をする必要がある。しかし、国が特例を認めており、合併協議により一定の期間合併市町村の議会議員として在任することができる。この特例は合併前の議員数が激減することを緩和し、合併を円滑に行うためのものである。また、合併協議の状況の見届けや、合併により広範囲となった地域の代表としての責任、住民の声の集約を図るなどの必要性から1年7ヶ月の在任特例を適用することとした。この期間については、特例法では2年を超えない範囲とされている。17年度、18年度の当初予算審議を行えば、責任が果たされることになると考えている。この調整に当たり、2市2町の議員の意見も聞き総合的におこなった。現在、合併協議会に提案し協議中である。今後さらに十分な審議がなされると思っている。</p>
3	<p>今はどこでも少数精鋭、多くなるとそれだけもめる。市民団体がいないからこうしたことになる。住民投票をして特例を取りやめたところが新聞に載っている。136億の削減効果はこの案での見込みか。特例をしなければもっと増えるのではないか。十分な審議をすべきと思う。</p>	市長	<p>資料は都合のいい事ばかりを載せているだけではない。近隣の様々なパターンを載せている。8月14日にこうした内容で協議会へ初めて提案された。今回の住民説明会で皆さんに報告させていただき、皆さんから意見を聞き、それを反映させこれから合併協議会で協議がされるので、強い意見があったと協議会に伝えたい。</p>

		総務部長	<p>136億の内訳だが、議員の削減による効果は10年間で12億である。この試算は2年間としておこなったものである。</p> <p>今回の提案は1年7ヶ月であり削減効果はよりあがると考えられる。</p>
4	任意団体の取り扱いについて今後、具体的にどのようなようになるのか、分かっておればお答えいただきたい。	総務部長	<p>社会福祉協議会は、一つの市に一つしかできないので合併時に統合をする。他の団体については、努力義務であり合併の日に統合されなければいけないということではない。それぞれの団体の状況や、運営が異なるので直ちに統合は難しいと考えるが、可能な限り統合ができるようお願いをしている状況である。これまでに担当の部署から意向を聞いており、まだまだ時間が要るものと考えている。</p> <p>統一については早くお願いしたく相談などがあれば協力したい。</p>
5	説明を受け合併は大変だと感じた。東予市は高齢者福祉や、子育て環境については大変進んだ考えである。そうした考えを新市に取り入れて行こうとしていることは大変ありがたい。その方針を貫いてほしい。新市の名称については、西条市18,000は非常に重い。もし石鎚になれば問題になってくると思う。慎重にお願いしたい。議員の定数については一挙に減らすことによってトラブルも出る可能性もある。考え方はいろいろあり、特例が必要だと思う人もいることを理解いただきたい。住民の意見を反映していただけるのは、地元の議員だと思う。数が減ると地元の議員がいなくなることを心配する。そのためにも選挙区制の永続的なことを検討いただきたい。地域審議会のメンバーがどのような形で選ばれ、機能するのか教えていただきたい	<p>総務部長</p> <p>市長</p>	<p>地域審議会は、新市の施策について住民の意見を反映させるために創設されるが、合併協議や、新市建設計画などの監視役になるろうと考える。議員との関係を心配されているが、法的にも一線がひかれている。メンバーについては15名以内で2市2町にそれぞれ適切な人材が選出されるものと思う。機能については、新市において取り決めされた事項が適切に実施され運営されているか見守っていく機関であるのご理解いただきたい。</p> <p>名称については協議会の中で配慮がされると思う。地域審議会も、議員とオーバーラップはしないが、議員が減ったために地域の声が届かないことを補完するために設置し皆さんからの声が届く体制を作る。細かいことは決まっていないが、各市町に審議会を作りたい。各首長が失職し約2ヶ月の空白ができる。議会もすぐに解散し選挙ということにはならないとの考え方もある。しかし、在任特例の期間についてはまだまだ議論されるべきだと思う。行</p>

	い。議会の議員や仕事がダブルの ではないか。		政改革の中でそうした方向でという意見 も強くあるのでその点は十分検討したい。 皆さんの関心が高いことなので今後、協議 会の内容、経過等の情報開示を進めたい。
6	議員報酬や、特別職の報酬が、 一番高い西条に合わせるようになっ ているが、今の社会情勢は非常に厳 しい状況なので高い方にするのでは なく、みんなが潤うまちづくりを目 指し報酬も考えていただきたい。	総務部長 議会事務 局長	特別職の報酬については、明確な基準は ないが同規模団体でほぼ統一されてい る。本来同規模でとなれば、新居浜、 今治並みということになるが、諸事 情を考慮して西条市の例をもとに調 整ということになっている。本来の 同規模団体の額には届いていないこ と、人数も削減がされることをご理 解いただきたい。 議員の報酬については、現在2市2 町で差があるが新市の議員として同 職務をすることから、類似団体（今 治市・新居浜市）に一番近い西条市 の例を基に調整するのが適当と考え 合併協議会に提案している。
7	議員の特例法を用いた理由は 何か。	議会事務 局長	調整案については、合併協議会で協 議する38項目の内、小委員会で審議 する新市名、事務所の位置及び合併 の方式、期日を除く34項目について は、すべて基本的に2市2町関係職 員で構成する分科会、専門部会で協 議調整し、助役等で構成する幹事会 で最終調整することとしている。議 員の定数及び任期の取り扱いについ てもこのような取り扱いをしているが 、合併特例法で特例措置が認められ ている議員については、調整に当た り、2市2町の議員の意見を伺い 総合的に調整し合併協議会に提案 している。
8	議員に諮るといったが、自分達 のことを悪くする者はいない。1 2月に選挙があるが、おそらくまた 無投票になる。その上に特例を受け る。これではいけない。	助 役	議員各位の考えもまちまちである。合 併協議会の委員さんの考えも分かれ てくると思う。幹事会の中で同規模 の類似団体で新居浜市や、今治市と 同レベルの報酬にとの意見もあった。 しかし、それは新しい市ができて2 市2町の一体化ができた後、報酬 審議会等を開き、住民代表からの意 見を

		<p>聞いて報酬を改定すべきであって、先ほど説明したように西条市の例にならって協議会へ提案ということになっている。今回の事務の一元化により2市2町の違いが浮き彫りになった。従来から言っている原則「住民の負担は低く、サービスは高く」へ統一していくことが財源の問題や、様々な事情でなかなかできない。</p> <p>東予市の進んだ施策はできるだけ新市に活かしていくと、私どもも頑張っていきたいと考えている。</p>
--	--	--

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>市の名前が決まってから番地が決まるのか。例えば西条市三芳何番地となるのか。</p> <p>例えば 市庄内何番地か、市旦何番地か。市名は後で決まるのだろうが、できるだけ小さい地名を残してほしい。</p>	<p>総務部長</p> <p>総務部長</p>	<p>市の名前がまだ決まっていない。したがって地名も最終的に結論が出てはいないが、市三芳何番地の何番ということになると思う。東予市の名前が惜しくも落選したが、東予市を読み替えたものになると思う。今、議論されているのは、何番地の何番となっているがその“の”を除いたものになる可能性もある。市三芳何番地何番となると考えられるが、最終はまだ決定されていない。</p> <p>現在調整中であるが、すでに小学校校区別の単位地名というのは校区名には残っているが、住所地番には残っていない。復活は難しいと考える。基本的には新しい市名の次に現在の三芳や、楠、旦之上が続くことになると思う。</p>
2	<p>東予市民報がだされたが、これに書かれている事を信じるとしたら合併に不安になるが、このことについて協議会はどのように受け止めているのか。</p> <p>全面的に信用のないものを配られて協議会は黙って見過ごしていたのか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	<p>中身は勝手に解釈して書かれたものである。例えば、学校が統合されるとか、乳幼児医療費の支援が合併後はなくなるとか、書いているが、学校は今のままの校区で続けるし、福祉、教育関係のサービスは新市にも引き続いてやっていこうと考えている。以前は、そうした懸念もあったかもわからないが、書かれている事は事実でないことが多い。財政的なことで将来が不安だということはあるかもしれないが、そういったことは真摯に受けとめ、職員も減らし、議員も、首長も少なくなり、より合理化を目指し最大限の努力をするのだという説明を今、させていただいた。ご理解いただけると思う。</p> <p>現段階では最終決定がされていない。今日説明させていただいた方針でやっていこうとしている。また、皆さんから意見を聞き、これらの方法でいいのであれば決定</p>

			<p>をする。こうした作業になる。書かれている事もあったかもわからないが、今日の説明でそうではないと明言させていただいた。私達はそう問題視はしていないが、そうしたお話があれば、「そうではない」と言っていただければありがたい。</p>
--	--	--	--

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	別子山村が新居浜市に吸収合併されたが大変良くなったと思う。合併についてメリット、デメリットを具体的に説明して欲しい。	市長	<p>新居浜との吸収合併については宇摩郡との道路網や、生活圏を考えると大きな決断をされたと思う。私どものことを考えると、首長は1/4になり、議員も78名から34名になる。職員も10年間で188名を減らす計画である。</p> <p>その財源効果が10年間で136億円生じる。その財源を使い建物を作るのではなく、保育料等の負担を下げたり、福祉サービスの水準を上げたり、市内どこに住んでいても同じ負担で同じサービスが受けられるような状況を作りたい。それが一番大きな合併の効果だと考えている。その上余裕があれば庁舎を作ったり、観光にも力を入れていき、皆さんの夢が実現できるようにしたい。</p>
2	<p>黒谷への市道の舗装をお願いしたい。</p> <p>庄内財産区は先代から受け継いだ財産を自分達地域で守っている。そうした財産を新市にもっていき自由にされることは許されない。山は地域で守るものである。</p>	<p>産業経済部長</p> <p>建設部長</p>	<p>財産区は、原状のまま新市に引継ぎ、運営についても今までどおりである。管理会も今までどおり地元の方がなり、意見をいただくことになるので心配は要らないと思う。</p> <p>市道の舗装については迷惑をかけている。道路維持で近々発注も予定され、工事にかかれるのでご理解いただきたい。</p>
3	<p>新市の名称のアンケート結果で西条に関するものが多く驚いた。</p> <p>今回の合併は、西条と周桑との対等合併と思う。西条の名前を残したいという住民感情の結果だと思う。私としては、いろいろ調べた結果「道前」の名称が一番ふさわしいと思う。2市2町の住民から不満の出ないような市名をお願いしたい。</p>	市長	<p>四国中央市もいろいろ議論はあったが、落ち着いた。この市名も協議会委員の投票で、四国中央が17票、宇摩市が12票で決まった。</p> <p>原則論としては、公募しているので、多数のほうが優先されると思う。しかし、組織的に応募した点もあるので、協議会の委員も考えなくてはいいけない。石鎚にしても4,000(漢字、ひらがなを合わせ)近くの応募がありこのことを考えると、どちらかにならざるを得ないと思うが、最終は委員が判断する。今5つ残っているが、道前</p>

			<p>も、ひうちもある。</p> <p>意見として協議会に申し伝えておく。</p>
4	<p>計画策定の中に地域の特性、バランス等を考慮するとあるが具体的にはどういうことか。一つの市にもいろいろ地域があり特性があると思う。それらをどうアピールするのかということが大切と思う。</p> <p>個人的な意見だが名称については、西条の名称は、祭りとか、水とかで名が通っている。その名称を関係のない地域がつけることは西条に対し気の毒である。</p>	<p>総務部長</p> <p>地域には、それぞれアピールできる特性があると思う。前回の合併は、高度成長期で、中心部に目を向けていた時代であり、周辺地域への配慮が足らなかったと思う。今回の合併協議は、地域の特性が見直された新しい価値観に基づいたものであり、それらを新市建設計画に活かしていこうとしている。</p> <p>例えば、この庄内地区には本谷温泉という素晴らしい資源があり、他の地域にも美しい自然がある。農林水産業、工業など産業面においてもそれぞれ地域の特性がある。中にはふり向かれなかったものあり、それらをより活かしたまちづくりをすることが必要であり、そのことがひいては、中心部とのバランスを保つことにも繋がると考えている。</p> <p>助 役</p> <p>この道前平野は、道後と違い平地部が多く将来発展する可能性の特性がある。また、県の重要港湾である港がある。これが様々な意味で将来発展の可能性を秘めている。</p> <p>先ほど部長が説明したように、農林水産業、工業、観光資源とバランスの良い地域性と、それと全体として自然が豊かである。石鎚と、瀬戸内に面した自然環境の中に他に例を見ない豊富な水資源や人的な資源がある。これらこの地域の潜在的な能力を新市のまちづくりに繋げていかなければいけない。そうしたことを建設計画にうたっているとご理解いただきたい。</p> <p>財産区についての心配は全くない。入会山組合もある。法的にもそれぞれの住民の権利が保障されており、権利の放棄をしない限り心配は要らない。</p>	
5	<p>新市名は地名や、歴史だけではなく、新しい人間関係をどのよう</p>	<p>市 長</p>	<p>2市2町の違った考えをもつ者が協議をおこなうので、個々の主張がすべて通ると</p>

<p>に作っていくか、どんな新しい文化、生活を築いて行くかが反映された市名であれば良い。</p> <p>黒谷が新聞に出たが、今まで通り庄内の住民として、東予市の住民として、新市で一緒に生きていけるような展望が見えるようにしていただきたい。</p>	<p>は思わないが、集まることによって将来は見えてくると確信している。</p> <p>新市の名称の募集の時にも、理由を付けていただいている。皆さんに公表できていないのが残念だが、それぞれの願いや素晴らしい提言、理由をこめて応募していただいている。できるだけそうした発想で進めていきたい。地域的に辺地にあるために合併により置いていかれるようなことにはしない。</p> <p>住民サービスもどこに住んでいても、同じ水準のサービスが受けられることを目指していきたい。</p> <p>地域の特性、バランスを端的に言うと、4つの町のいいところは残していこうということだ。</p> <p>東予市のいいところは、子育てや、福祉のサービスは1番であり、これは新市にも拡大していく。予算的にも例えば200億の予算があれば、西条と周桑に100億の予算をバランスよく配分する。こうした総合的なことも含め「バランスよく」と表現している。ご理解いただきたい。</p>
---	--

丹原町住民説明会会議概要

	<p>ゆくゆく支所が廃止になるのであれば、郵便局が支所の事務の代替をしている地域もあると聞くので住民の不便にならないようこのことも含めて検討をしていただきたい。</p>	<p>町 長</p>	<p>これらの計画の実施については、新市建設計画が議会で議論されることが重要であると思う。平成17・18年度予算に今までの協議内容、新市建設計画がいかに反映されるか、地域の皆さんの意見が丹原の議員さん16名の方々により、新市にいかん反映されるか、また、合併に携わった78名の議員の方々が新市移行後1年7ヶ月にわたって新市建設計画等について議論をすることが重要であり、それらを考えると議員の任期については平成16年11月1日に合併して50日以内に選挙をする方法もあるが、お金の問題だけではないと思うので充分議論をいただきたい。</p> <p>前向きに検討していきたい。</p>
		<p>助 役</p>	<p>町名・字名の取り扱いについてお尋ねしたい。新市になったとき 市池田何番地、 市丹原町池田何番地どちらでも選ぶことが出来る。この機会に皆さん方のご意見をお聞きしたい。</p> <p>市池田何番地の方が簡単で良いと思う方は挙手を 3名</p> <p>市丹原町池田何番地の方が良いと思う方は挙手を 16名</p>
	<p>現在の丹原町にある5地区のように丹原地区・小松地区という方法で残すことは出来ないのか。</p>	<p>助 役</p>	<p>町名字名については公的な名称であり、丹原地区とかは任意の名称である。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>地方債残高が725億円あり、あと一部事務組合等を含めて各市町村の借金の合計が800億円ないし900億円あるとして10年で100億円返しても100年かかることになるのか。</p> <p>7割は国の予算で特例債がつかえると説明されたが、逆にいえば3割は借金である。丹波笹山の例では地方債が57億円残っていて返済のために職員給与を1割カット、またあらゆる財政を削減してまで返済している。</p> <p>健全な行財政改革、中長期にわけて長期的な見通しとして、より具体的に数値目標、期限を入れたものがなければ本当に返済できるのかと疑問に思うが、数値目標はあるのか。</p> <p>2市2町の借金の合計がいくらあるのか。</p>	助 役	<p>行政が起債をするということは、それぞれの地域の住民が必要とするものをお金を借りて先に施設整備をしていた結果であると思う。たとえば道路整備をしてくれというようなことで道路財源として起債を借りた、あるいは小中学校の校舎が古くなったため学校教育上どうしても新しい校舎が必要であるというような要望で財源を借りるということですので、赤字財政の補填のためではない。ですから借金があるということは、それぞれ地域住民の福祉の向上のための施設を先に整備したと理解している。</p> <p>それで総額をいいます。14年度末現在で801億2千万円です。2市2町合計です。</p>
2	<p>行財政改革といえば日産のカルロス・ゴーンという人がでてくるのですが、もしカルロス・ゴーンが新市長になればいったいどれだけの行財政改革をするのかの発想をしてみたら、町が変わるのではないかと思うのですが。</p>	町 長	<p>もしという質問に対してはご答弁は出来ない。日産の社長が市長になったらどうなるかとか、そのようなナンセンスな質問についてはお答えできない。どなたがこの場にいたとしても答えを出すことは出来ないと思う。</p> <p>財政の問題であるが、合併をしなければどうなるか。細かい数字がわからなければ意味がないような発言であるが、我々は大局的に見て合併をすれば必ず経費削減が出来る確信をもって合併を進めようとしている。</p> <p>10年先を推測して交付税がいくらになるか、いくら削減されるかわからない。現在の状態で丹原町ではここ2年ほ</p>

			<p>ど7%削減されていることは事実である。これが10年先どれだけ削減されるかはわからない。合併をすれば、460億円の特例債を貸し、その7割は交付税で払うという指針を国が出しているが、これも法律が変わればどうなるかわからない。460億円の特例債を借りたときに10年先に今の行政レベルを保てるかどうか、今の国の財政状態、地方の財政状態を考えたとき、これが保障されるということはいえない。それぞれの市長・町長は懸命に取り組んでおられるけれども、必ず10年先に財政状態が良くなる、合併すればよくなるという甘い考え方ではこの合併問題を捉えているのではない。このままでは、地方自治体はやっていけない。これが目前に見えている。だから、行政をスリム化して出来るだけ市民の方々にこれ以上負担が増加するのが少なくなるよう行政も努力をしていこうという考えで進めているのでご理解願いたい。</p>
3	<p>別に厳しく追求しているわけではなく借金の中身が悪いとか言うのではなくて事実借金がどれくらいあるのかなど。事実借金があれば将来新市計画があったとしても借金返しながら新しい夢を描いたとしても難しいと思う。その辺も含めてどう財政シミュレーションをしているのか。そういうことを踏まえてやらなければならないのかと思って、たとえ話もだしながらお答えを聞かしていただくと思っただけである。</p>	助 役	<p>借金の性質をいっただけで、住民の福祉向上のために有利な借金を借りたということである。それから合併特例債の関係、これは将来的に交付税に元利償還金が返ってくるというのはたとえば過疎地域の地域に指定されている市町村とか数限られている。その中でも合併特例債は合併したときに市町間で行政レベルが違う、あるいは合併に伴い共通の施設が必要になることで起債の対象となり、そのうち元利償還金の70%までは国で負担するという、行政側からしたら有利な借金である。ですから将来的な財政負担3割は、当然一般財源で返していかなければならないけれど今回は有利な借金があると理解していただきたい。</p>

<p>4</p>	<p>福祉に関してですが、2市2町で西条・東予市の都市部、小松・丹原は特に丹原は過疎化がとて心配で、地域ケアに格差が出るであろう。そこがどうなるのであろうか。ホームヘルパーひとつとってみてもいわゆる東予市には民間業者が4社ある。西条市には10社くらいある。丹原・小松には1社もない。当然、市場原理で儲けるところは民間でホームヘルパー、在宅ケアもカバーできる。競争してよりやすくよりいいサービスが提供される。それ以外山間地には赤字が出るから業者も行かない。そういうところはどうか。地域ケアの枠組みがどうなっていくのか。在宅ケアがどうなるのか。家族介護がどうなるのかを含めてそういう枠組みがどういうふうに合併の中に盛り込まれていくのかなということを心配しているのですが。</p> <p>2市2町でヘルパーが何人いるかをお聞きしたかったんですが。</p> <p>ただ、柳谷村では、村の予算でヘルパーを養成している。700万で131人のヘルパーを養成した。人口が1,300人だからなんと人口の1割ヘルパーがいる。何で財政の話をしたかというとなった700万円で131人もの2市2町に匹敵するヘルパーを4年間で養成した。何も財政どうのこうのというのではなく知恵を出し合えば結構何とかなるような世界があるのではないかと思います。財政の話をした。</p>	<p>助 役</p>	<p>合併して将来的に今の丹原町の住民の方々が今のレベルを落とさない落ちない調整を心がけて行っている。2市2町それぞれの現状を出し、基本的にはサービスは高い方に調整する。ただ一般的に丹原町、西条市とでは人口規模でいうと西条市6万余り、当町は1万4千、同じ地方自治体でも財政規模が違う。ですから、同じ地方自治を行っているが福祉サービスについては、市の方がサービスが高いという現状が一般的である。今の直接の答えにはならないが最終的な調整をみれば丹原の住民にとってはサービスは現状より高いほうにいくのではなかろうかと思う。</p> <p>たぶんそれぞれ自治体の地理的な条件によって民間に任ずるか、あるいは柳谷村のようにしなければ老人福祉対策が取れないか、それぞれの自治体の判断によるのだと思う。柳谷村としてはその地域の自治体として、そういう判断をした方が地域の福祉サービスには役立つのだと判断され、そういう方向になったのではないかと思う。当地域にそういう方向が適当かどうか議論することは必要だと思う。</p>
----------	---	------------	---

5	<p>体育協会の運営方法を合併後は西条方式でやっていただけないかという話で会を進めている。西条方式とは、財団法人での運営です。当初1億円の金を集め、それで運営しており、現在4千万は使い、6千万の残がありますが、1億円にしないと財団法人が保てない状況です。合併すると割当てとして東予市が2千万円、丹原町が1千万円、小松町が1千万円出してくれないかという話がある。考えてみるとこれは難しいと思うが、そういうことの話し合いを現在進めている。このような外郭団体のひとつがあるということ、おそらくこれは新しい市になってからの協議になると思うが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議員の1年7ヶ月の任期の特例は問題になるのではないかと新聞に書いてあったがこの点についてのお考えをお聞かせ願ひたい。</p>	<p>町 長</p> <p>助 役</p>	<p>体協の件は、まだ関係市町と協議したことはないが、何かの機会にその話は一度出してみたいと思うので今後の課題として承っておく。</p> <p>議会議員の特例についてですが市町村合併の特例の法律の関係で今回の市町村合併については議員の任期を2年間に限度に任期を延長する在任特例がある。それでなぜ1年7ヶ月というと、ひとつは、2市2町それぞれの議会に今回の法定協議会設置前後に合併調査特別委員会を設置している。そこで議員が2市2町の枠組みの中で来年の11月1日の合併の目標に向けいろいろな調整をしている。協議会ではいろいろな協議を行っており、その協議の報告なり事前の協議なりそれぞれの議会特別委員会で調整項目について協議している。そのような経過から11月1日に合併して即選挙、市長は当然特例がありませんので、即選挙になると、市長不在、議員不在ということになる。また、新市になったときに少なくとも新市将来構想に基づく新市建設計画について、確実に予算上も含めて執行されることを今の議</p>
---	--	-----------------------	--

			員、現在の2市2町の議員に見届けていただく必要があると思う。16年の11月1日から1年7ヶ月というと18年の5月になる。これは、17年度・18年度予算は3月議会において議会でチェックしており3月議会の日程が3月末でその決算が5月であることから、新聞等では4億円も要るではないか、無駄な金ではないかという考え方もあると思うが、そのことも充分協議した上で在任特例の調整案を協議会に提案している。
6	<p>合併協議会会議状況報告書11ページの今治市及び関係11町村合併協議会は原則選挙定数34人と記載しているが今治市では即時選挙と理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>それですと、今の助役の説明では、今治地区では、現状の議員は全員在職していなくても新しい議員で執行することになるので矛盾するのではないかと。先の説明では、旧議員でなかったら新しい議員では信用できないかというような意味に取れるのでどのようなお考えかお聞きしたい。</p> <p>これは決定ではなく協議会の議題でしょう。</p>	<p>助 役 そのとおりです。</p> <p>助 役 今治市関係の協議会の内容がわかりません。今治地区については、協議の中で結果としてそうなったのだと思うが、協議の細部はわからない。2市2町については先程いいました経過を踏んで調整案として提出している結果となっている。</p> <p>助 役 はい。</p> <p>町 長 今治・越智郡のある町長の話では、11市町村が合併するので合併したときの議員数が150人以上になる。余りにも議員の数が多いためそういう状態が長く続くのは運営が難しいだろうということで市長の選挙と一緒にしようということで同日選挙になったようである。</p>	
7	<p>関連してですけど、日本中いろんなところで合併するが、特例を使うところ、使わないところ分</p>	<p>町 長 ただいまの副市長制については住民説明会のなかで1人から意見があったことを報告しておく。</p>	

<p>かれています。</p> <p>丹原町の議員数が4人でなぜいけないのか16人だったらなぜ有効なのか。</p> <p>もうひとつは、資料の中に地域審議会とあるが、平成27年3月31日まで設置することとなるのに、何のために設置するのか、この審議会は当てにしているのか。</p> <p>合併協議会に出て行っている議員は一部の議員であり、29名くらいが1番審議がしやすいので、数が多いからOKで少ないからダメということはないと思う。むしろうちの町長を含めて新市の市長以外のところから副市長を出すほうがよっぽど見届けがきく。副市長制を導入してほしい。</p> <p>地域審議会があるからなにも在任特例を適用する必要はない。さっき財政の話をしたが4億円はみんな無駄づかいではないかと誰もが例外なく思っている。本当にその4億円がいきってくるのかと、数が多ければいいというのではなく、むしろ丹原から選りすぐった人を4名出してしっかりやってもらうほうが良いと誰もが思っていると思う。</p>		<p>それから4億円が無駄になるかどうかは別にして、すべての人というのは、語弊があると思う。これが無駄かどうかはいろいろな考え方があろうと思うが、この会でそのような意見が出されていたということを協議会へは報告する。</p>
	<p>助 役</p>	<p>町名・字名の取り扱いについてお尋ねしたい。新市になったとき 市池田何番地、 市丹原町池田何番地どちらでも選ぶことが出来る。この機会に皆さん方のご意見をお聞きしたい。</p> <p>市池田何番地の方が簡単で良いと思う方は拳手を 8名</p> <p>市丹原町池田何番地の方が良いと思う方は拳手を 17名</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1		助 役	<p>町名・字名の取り扱いについてお尋ねしたい。新市になったとき 市池田何番地、 市丹原町池田何番地どちらでも選ぶことが出来る。この機会に皆さん方のご意見をお聞きしたい。</p> <p>市池田何番地の方が簡単で良いと思う方は挙手を 13名</p> <p>市丹原町池田何番地の方が良いと思う方は挙手を 15名</p>
2	<p>行政機関があるところが栄えるので中山川から丹原町側に新庁舎を建設してほしい。</p>	町 長	<p>これについては、小委員会で検討しているが決定していない。将来、道州制への移行も考えられるので、もっと大きな行政圏で考えた場合、広域での中心地を考えていかななくてはならないと思う。しかし、事務所の位置については、住民の利用に最も便利であるような位置に設置しなければならないことからおのずと位置は決まってくると思われる。また、東予有料道路等、交通事情を考慮すると西条地方局から余り離れた場所にはならないのではないかとと思うが、丹原町として意見は言うておく。</p>
	<p>徳田小学校の児童数は年々減少しており複式学級になる状況である。合併協議の中で通学区域の変更を行っていただきたい。</p> <p>合併すると小規模校は吸収されるのではないかと心配するので、地域の学校を残して欲しい。</p>	町 長	<p>都市計画区域の線引き廃止の予定があり、廃止になると農振地域の白地に農家でなくても住宅を建てる事が出来るようになるため、旧集落に住宅が立つ政策を今後とっていくことが必要であると思っている。</p> <p>人口の減少を食い止めることは難しいため、いつかは統合することになるかもしれないが、学校がなくなれば地域の活性化に逆行するので、地域それぞれに学校は必要である。費用の問題だけで統合するのではなく、さまざまな政策を講じて地域の学校を残していくよう努力したい。</p>

		学校教育課長	新市移行後も当分の間は、現行の区域でいくという方針で調整中である。 区域の弾力化は、柔軟に対応したい。
3	生徒数が少ないのであれば部活動のこともあり、故郷に帰ってこない若い家庭がある。帰ってきても別の区域の学校に通わずこともある。	町長	難しい問題であるが、地域で話し合っ ていただき、地元出身者には、地元に戻 っていただくような運動をおこしてい たきたい。
4	NTTの市外局番を統合してほしい。	総務課長	地域の住民の総意があれば統合は可能 であるが、仮に新市が今治局で統合し た場合、西条市の住民の方は、今まで 新居浜市への通話は市内通話であった のが市外通話になる。このことから も、現状では、非常に難しいと思わ れるが、今後において検討してい きたいと思う。

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	同じ大字名はないのか。	助 役	<p>町名・字名の取り扱いについてお尋ねしたい。新市になったとき 市池田何番地、 市丹原町池田何番地どちらでも選ぶことが出来る。この機会に皆さん方のご意見をお聞きしたい。</p> <p>市池田何番地の方が簡単で良いと思う方は挙手を 21名</p> <p>市丹原町池田何番地の方が良いと思う方は挙手を 41名</p> <p>同じ大字名については、丹原町、小松町に明穂があるが、丹原町は乙・丁番地、小松町は甲・丙番地であり問題ない。あと大字安用地番が丹原町と東予市にあるが、同一地番がないため問題ない。</p>
2	<p>議員の在任特例についてなぜ即選挙ができないのか。</p> <p>1年7ヶ月にわたり延長ということであるが、すでに合併しているところでも在任特例が多いがなぜ即選挙が出来ないのか。</p> <p>多くの議員で1年7ヶ月何をやるのか。</p>	助 役	<p>現在の調整案は、在任特例により1年7ヶ月の延長で、第1回目の選挙は、選挙区により行うこととしている。</p> <p>今の2市2町の議会で、合併調査特別委員会を設置しており、1,300近い調整項目についてその合併調査特別委員会と事前の協議なり報告を行っている。</p> <p>そのようなことから、16年11月1日合併時には、現在の議員にかかわっていただきたい。16年11月1日から1年7ヶ月というと18年5月になる。これは、17年度・18年度の予算の審議、決算において、新市建設計画が予算上実施されているか、合併に携わった議員にチェックしていただきたいことから、2年は長すぎるが1年ではかわり方が短いということで今の調整案を提案している。</p> <p>2市2町の協議会としては、そのような必要性から在任特例を適用する調整案を提出している。</p> <p>今調整案ではこのようなことで提案し</p>
	<p>新市建設計画の行方を見守っていただくために今の議員が必要であるということですね。</p> <p>特例を適用したときとしない</p>		

	<p>ときでは報酬の点でもかなり経費が違ってくると思うが、そういうことにはならないわけですね。</p> <p>即選挙をして定数が少なくなったからチェックが出来ないというのはおかしいのではないか。</p> <p>地域根性をだして合併をする と将来不安ではないかと思う。 釈然としないが見守って生きたいと思う。</p>		<p>ているが、最終は29人の協議会委員が決定するので、このような意見があったことは協議会に報告はします。</p> <p>ただ、2市2町において丹原町は、人口なり国県の関係機関が余りないことから丹原町が中心になることはありえないだろう。いまの行政レベルは維持したい。そのためには、今の議員数だと16名、選挙区により選挙をした場合は4名であり、4分の1になり行政側に住民の声反映出来にくいと思う。</p> <p>新市のスタート時は、報酬を出しても、合併協議にかかわっている2市2町の今の議員がチェックする必要があると思う。</p> <p>即選挙でも丹原町から4人の議員が選出されるのではないかというお考えもあると思うが、先の説明と併せて調整案の中には新市になってから調整するという案件もあるので、全部が全部合併までに調整方法が決定しないことから提案中の調整案となった。</p>
3	<p>補助金について 関係団体の理解と協力を得て、統一の方向で調整するとなっているが、自己財源がない団体については、補助金額の高い方に統一してほしい。</p>	町 長	<p>補助金について 財源には限りがあるので補助金が多くなるもの、減るものがあるが、基本的には合併後住民の負担が増えないよう、調整している。</p> <p>議員の任期について 1年7ヶ月延長しても丹原町以外は4年間任期がないことも理解願いたい。</p>
4	<p>議員の任期延長について 議員の任期が特例法によって1年7ヶ月延長されるという案が出されているが、丹原の議会では、全員協議会では調整案の説明があっただけで、それに対する議員の意見も何も聞いていない。 町長、助役の説明では任期の延</p>	町 長	<p>合併協議会に議員の任期を1年7ヶ月延長する案が提案され、現在継続審議中である。丹原町は、合併調査特別委員会において検討され、次回の合併協議会での件が認められるかどうかの確認がされる予定である。みなさんからこの件について1年7ヶ月が長すぎるという意見が多数出るようであれば、合併協議会に</p>

	<p>長が確定に近い説明をするので誤解を与える。</p> <p>先に町民の意見を聞いて決まるわけではないので、合併協議会で煮詰めて、議員の意向も聞いた中で進めていくもので、必ずしも1年7ヶ月延長する必要はないと考えている。原則は、即選挙であると思う。</p> <p>余り長い間延長すると住民の信頼感を失う。町長は即選挙で議員だけなぜ延長かという意見が相当数出てきて、住民運動になりかねないと思う。</p> <p>2市2町の議会でも真剣に検討したうえで結論を出していかなくてはいけないので、このような素案が出ているということを誤解がないようみなさんに話していただきたい。</p>		<p>においてそのような意見が多いという報告をし、そのことを踏まえて協議会で協議する。その協議により再提案ということもある。</p> <p>ただ、丹原町からは他市町の議員の合併までの期間を考えれば、議員の任期延長を短くする意見は言い出しにくいと思うが、いろいろな意見により検討がされるのでこの住民説明会での意見があったことを伝える。</p>
5	<p>不景気な時代で各企業においては人員削減がされ、現在の情勢を乗り切る努力がされているが、この合併に関する職員数では188人削減すると数を決められているようであるが、出来るだけ人員を削減し、人件費を少なくすることが住民の生活の向上になると思うので、その点についてのお考えをお聞かせ願いたい。</p>	町 長	<p>そのとおりです。これは、最小の削減人員で、10年間で現在の職員が定年退職する。それに対して半数だけ新規採用した場合に188人の削減になる。新居浜市が概ね1,000人余りいるが、せめて新居浜市の職員数くらいには速く近づこうようにしていきたいと考えている。定年退職者以外の方についても退職される方がいるであろうから、その場合についても半数を新規採用していく方法で出来るだけ早く削減する努力をしていく。</p>
6	<p>議員の任期延長については、即選挙という意見に賛成である。</p> <p>先の愛媛新聞の記事で伊予市、双海町等で議員定数の特例適用せずとあったが、町長、助役の発言では決まったような表現があるように感じるが、伊予地区が適用しないといけないのならどの様にしたらできるか調べたらと</p>	町 長	<p>合併協議会で決定すればできる。</p>

	<p>思うのですが。</p> <p>新聞記事では事務局提案となっているがこの事務局提案とはどこが出すのですか。</p> <p>違法ではないが、合点が行かない。新聞記事では議員報酬が、丹原町で約22万円が37万円になる、15万円違う。1年7か月分の期間を掛ければ相当な金額になる。皆さん一生懸命やられているという話もあったが、もう少し儉約する方法はないのですかね。</p>		<p>協議会の中に幹事会等がありそれぞれの中で調整し検討を加えた上で案を出す。</p> <p>他地区の協議会においても在任特例、定数特例、原則選挙とそれぞれあるが、法律で認められているので協議会で決めれば違法なことではない。</p> <p>ご意見があったことは率直に報告しておく。しかし、大局的にたつて物事を見たときにこの合併をすることによって、人件費が10年間で136億円減額できることは明らかである。数年間で4億円を無駄金を使ったと思われるかわかりませんが、大局的にたつて合併が推し進めるのであれば一時的な4億円の不足をして136億円の得を取るのもひとつの方法だと思う。</p> <p>助 役 決まったような説明をしたということですが、今、合併協議会に在任特例で1年7ヶ月延長する、次の選挙では法定数34人にする、その時は選挙区を設ける、こういう調整案で合併協議会に提案していることの説明をしたので、誤解のないようにしていただきたい。</p> <p>町 長 他市町では、この件についての考え方は違うと思う。まだ決定ではないが、丹原町からはこの件については意見が出しづらい状況であるのではないかと推測する。</p>
7	<p>お金がないので合併するのに新しい市になったとき新庁舎を建てるのは、あまりにも知恵がないように思うのですが、ご意見をお聞かせ願いたい。</p>	町 長	<p>庁舎を建てる場合は、普通は補助金がない。補助金があろうがなかろうが同じ税金で建てることではないかという理屈になるが、なぜ新しい庁舎を建てなければならないかは、1ヶ所に本庁を置かなければ人員削減をし、効率化を図ることができにくい。仮に西条市役所を本庁とした場合、ある程度支所に人員を配置し</p>

	<p>新しい建物を建てたらおそらく人員は増えると思う。江戸時代から日本の役所はそうであった。</p>		<p>ても、職員が削減されても現在の市役所には人員が入らない。10年以内に合併特例債がある間にどこかに市役所を立てる。丹原町の庁舎については、他の用途として利用するとともに支所として利用する。以上のことを検討した結果、10年以内に新庁舎を建設することに決定した。</p>
8	<p>入湯税について説明していただきたい。今までなかったものが増えている。</p>	助 役	<p>鉱泉法により決められており、日帰りは入湯税は要らないと思うが、宿泊をしてお風呂に入って1,000円以上の支払をする場合は課税することとなると思う。現在、入湯税をとっているのは東予市、小松町である。丹原町では、道前溪温泉が鉱泉法でいう成分をもっているのだから該当すると思うが入湯税の対象となるかどうかは今後検討していくことになる。</p>
9	<p>田野・中川地区畑地灌水事業の協議の経過についてお聞かせ願いたい。 協議にかけるのかどうか。</p>	産業課長 町 長	<p>畑地灌水事業については、現在2市2町での協議はされていない。運営委員会においても協議はされていない。 協議にはかけるつもりである。</p> <p>いずれにしてもすべての事業は、新しい市に引き継がれるので今運営をしている運営方法については、新しい市が引き継ぐので丹原町がしている事業について協議をしたとしても今の状態が変わることはないと思う。</p>
10	<p>議員の任期の特例の件について先程から話が出ているが、みなさんが言われるように納得がいかない。アンケート調査でも合併に期待することで54.1%が自治体の行財政が効率化されることに住民の方は期待されている。 議員が一番わかっている問題</p>		

	であり、行政の理事者、職員がいうことはできないと思う。議員が内部で調整して提案しなければいけないと思う。		
--	--	--	--

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	起債残高はいくらか。 そのうちの町の借金はいくらあるのか。 400億円借りて返すのが30%でいいというが、返す額がどうであり借金が増えることであり合併に夢があるとは思えない。	助 役 助 役 町 長	<p>14年度末の2市2町、道前福祉衛生事務組合、公共下水道、周桑事務組、周桑病院企業団合わせた起債借入残高は、801億2千万円</p> <p>借金という話ですが、それぞれの自治体が起債をするということは、たとえば道路整備をしてくれというようなことで道路財源として起債を借りた、あるいは小中学校の校舎が古くなったため学校教育上どうしても新しい校舎が必要であるため起債するもので先行投資であり、地域住民の福祉の向上のために借り入れていると理解していただきたい。</p> <p>それで金額をいいます。丹原町の14年度末で普通会計で54億1千万円。2市2町合計は、421億7千万円</p> <p>夢があるとは思っていない。あまり期待をもたれてもいけないと思う。</p> <p>今の状況は、丹原町は7%ずつ交付税が減少してきている。そういう状況からいくと10年先に更に借金が増えている。</p> <p>ただし、住民サービスを低下させて、みなさんが辛抱してくれるのであれば財政は良くなるが、今の住民サービスをしなければならなくなると無理である。</p> <p>合併しなければ、10年先に交付税がいくらになるかわからないが下がってくるであろう。しかし、合併すれば460億円の起債が借りられる。そして今の行政サービスが確保できればそれでいいと思わないといけないと思っている。</p> <p>それと同時に人権削減、合理化を図って財源を生み出すという考え方でこの合</p>

			併は進めなければいけないと思っている。
2	<p>臨時職員等は何名いるのか。 188名の削減ができるというが、実際には臨時職員も含めて行政事務が成り立っているのです。その数が抜けているのでは。</p> <p>周桑病院は市民病院に替わるのか。 臨時職員がたくさんいると聞いているが同じ扱いか。</p>	<p>総務課長</p> <p>町長</p>	<p>丹原町の臨時職員、嘱託職員については32名。業務委託が16名 新市になった時点で1,411名の正規の職員数になり、10年間で188名の減員になる。他の団体の臨時職員等の職員数は、現在把握していない。</p> <p>臨時職員については、現在より少なくする方針で進めているので、合併した時に実際臨時職員が何名いるか、今はわからないけれども、現況の2市2町の臨時職員の数より減員することは明らかであるのでそれでご理解願いたい。 はい。</p> <p>現況のままで周桑病院を進める予定であり、増やす予定はない。正規の職員を減員して不足した場合は臨時職員で対応する可能性もある。</p>
3	<p>瀬戸内バスが自治体補助で明河まで走っているが、現在の調整内容についてお聞かせ願いたい。</p>	<p>助役</p>	<p>現在のところ、調整中であり、今後出てくる問題であると思う。 周桑路線バスについては、丹原町、小松町、東予市が関係している。西条市では、瀬戸内バス管轄になる。このような関係もあり、また、地域住民の交通手段の確保の問題であり、補助金も支出していることから、重要な調整項目であるといえる。 当面現行のままで、他の地域では福祉バスとして運行しているところもあるので、どちらが経費的に有利であるかを検討していくことになると思われる。</p>
4	<p>平成14年12月に合併に関するアンケートが実施されたが、回収率が悪かったのではないかと。大変重要なことであるので郵送だけでなく、自治体組織を通じて回収するべきではなかったか。</p>	<p>町長</p>	<p>アンケートにつきましては、済んだことであるのでよく反省しておきます。</p>

	<p>新市名について、なぜ全国公募したのか。</p> <p>ユニークな名前などを選考するためだったのではないか。</p> <p>多数決で決めるのであれば2市2町でアンケートをとり決めればよいのではないか。</p> <p>数が多い順に10点選び、その中からまた多い順に5点選んでいると思うが、全体の中に数は少ないが、これはというのがあるのではないか。</p> <p>漢字、ひらがな標記それぞれ選考されているが、それは、最後に小委員会で決めれば良いのではないか。</p> <p>西条市が一番多かった意味が良くわからないが、吸収合併ではないので、小委員会でどのように決めるか、どれだけ良識があるか見守りたい。</p>	<p>町 長</p>	<p>全国公募をなぜしたかというこの地域の出身者も全国に散らばっているのでホームページ等で募集した。特に2市2町に関心のある人がホームページを見てくれるので、そういう方から応募があったと思う。</p> <p>西条市となれば吸収合併ではないかと思うかもしれないが、人口が多いだけに票数が多い結果となっている。</p> <p>県内の状況を見ると、宇和島地域は宇和島市、大洲は大洲市になるであろう、松山は松山市、今治は今治市で決まっていくようである。</p> <p>この2市2町の場合、数の多いところで決まるかどうかはわからないが、小委員会で検討し絞って合併協議会で最終決定することになる。</p> <p>かみうけなについては、応募数では久万町が一番多かったが、高原町に決定したことで住民から反発があった。それで、久万高原町になった。</p> <p>宇摩地区は、宇摩市、中央市が多かったが、協議会で四国中央市と決定した。最終的にはその名前になったが決める過程ではいろいろと問題があったと聞いている。</p> <p>そのようなことも勘案しながら合併協議会で検討していくこととなるであろう。</p>
<p>5</p>	<p>議員の定数については、経費の問題もあるが、しばらく間は任期を延長していくべきではないかと思うが、議員の意見も聞いて住民が納得のいく調整をしてほしい。</p>	<p>町 長</p>	<p>議員の任期については、合併時に解散したときは、西条市は1年6ヶ月、東予市10ヶ月、小松町1年2ヶ月、丹原町3年2ヶ月になる。</p> <p>他の地域の状況は、宇摩地域が1年11ヶ月の在任特例、今治地域は議員数が多いので多くの議会運営が困難なため即選挙、東宇和・三瓶地域は定数特例、かみうけな地域は1年9ヶ月の在任特例、宇和島地域は7ヶ月の在任特例、となっている。</p> <p>他地区の住民説明会においても議員の</p>

		<p>特例について意見がでている。</p> <p>この住民説明会での意見は、合併協議会に報告するので、その意見を協議会で検討し調整方針を決定することになる。</p> <p>この件については、丹原町は他市町の議員の任期のことを考えると意見がいろいろ状況にある。</p>
<p>資料に合併した場合、個人市民税の均等割の税率が、2,000円が2,500円になるとあるが合併するのにメリットではない、500円上がるのは、今まで町民税が安かったのか、市民税が高かったのか。</p> <p>水道料金については、私の地区は河南水道であるが、独立採算制で儉約して水道料金は安かったが、町が統合しなければいけないということで高くなった。水道が合併して損する、市町村合併で町民税で損する、メリットがないのでは。</p>	<p>税務課長</p> <p>町長</p>	<p>地方税法で人口50万以上の市は3,000円、5万以上50万未満の市は2,500円と決まっている。2市2町が合併した場合は、5万以上50万未満の市に該当するので税法どおりということになる。</p> <p>水道料金は当面は現行どおりである。西条の地域の方々も、丹原町の水道料金も下げなくていけないのではとの意見もいただいているが、それぞれの水道会計が独立採算制であるので、当面は現行どおりです。今後、できるだけ下がるように努力したい。</p> <p>いろいろな負担については、上がるものもあるけれど、下がるほうが若干多い調整をしなければ、すべてを一番安いものにあわすと新市の財政が持たなくなる。ご理解願いたい。</p>
<p>合併資料の町名・字名の取扱いの第2案はやめてほしい。</p> <p>明穂については、小松町、丹原町にある。第1案では、大字名を変えなくてはいけないと思うので、第2案のほうが良いのでは。</p>	<p>助役</p>	<p>そのことについて、みなさんからご意見をお尋ねしたい。</p> <p>新市になったとき 市池田何番地、市丹原町池田何番地どちらでも選ぶことができる。</p> <p>市池田何番地の方が簡単で良いと思う方は挙手を 9名</p> <p>市丹原町池田何番地の方が良いと思う方は挙手を 22名</p> <p>これで決めるかどうかわからないが、議会の合併調査特別委員会に報告し、今後の協議の参考にさせていただく。</p> <p>同じ大字名については、丹原町、小松</p>

			町に明穂があるが、丹原町は乙・丁番地、小松町は甲・丙番地であり問題ない。あと大字安用地番が丹原町と東予市にあるが、同一地番がないため問題ないが、住民の方が混乱がないよう調整していきたい。
--	--	--	---

小松町住民説明会会議概要

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>幼稚園の授業料は、小松町では5,500円ということですが、国立幼稚園の授業料はいくらになるのですか。</p> <p>現在より負担が増えるのは、説明にあった子育てに関する事の趣旨に反しているのではないか。</p> <p>新市では現在の負担より軽くなる方法で議論してもらいたい。</p> <p>議員の報酬は小松町が一番安い中で一生懸命働いていただいている。新市になった場合、議員の報酬はどのようになるのか。</p>	<p>教育委員会事務局 長</p> <p>町長</p>	<p>幼稚園授業料については、国立幼稚園の場合ですと、現在はだいたい6,400円くらいとなる。</p> <p>合併というものは、「サービスは高く、負担は低く」というキャッチフレーズから始まった。しかし、全て安い方をとっていくと、少しの間なら良いが、それでは新市の財政としては持たなくなる。</p> <p>冒頭でも説明しましたが、合併にはメリットもあるがデメリットもある。相対的に見て、合併してよかったと思ってもらえるようにしたい。最初のキャッチフレーズのように、大きく見て福祉などのサービスは高く、負担は低くしていく方向で努力はしていきたいので、ご理解を願いたい。</p> <p>議員報酬については、職員の給与と同様に西条市の例にあわせることとなると思う。これまでの合併先進団体の方針なども参考にしながら、今治や新居浜などの状況も見てみると、合併する段階においては、構成する団体で高いところに合わせていかなければならない。合併する上での調整では合併する規模に合わせていくのではなく、構成団体に合わせていこうという</p>

			<p>考え方になりつつある。議員についても同様であることをご理解願いたい。</p> <p>新市において、特別職報酬審議会が設置されることになるが、そこで理事者や議員の公正な給与や報酬の金額を決めてもらいたいと思う。</p> <p>ご意見は、我々も肝に銘じて反映していける部分は反映していきたいと思います。</p>
2	<p>合併に際しては、住民の負担が減り、効率化されると思っていたが、8月15日の愛媛新聞によると議員に関しては合併時78人と、定数の2倍以上の人数で1年7ヶ月継続されることにより、即選挙をした場合と比べると4億円の経費がいるとなっているが、このことについて説明願いたい。</p> <p>丹原、小松は、合併したら即個人市民税均等割が500円上がる。法人市民税は、単独法人の法人税割が167社で1社当たり43,000円上がる。</p> <p>総額で約1,000万円上がるが、在任特例を使わず、4億円を儉約したならば、40年間は増税しなくてすむ。</p>	<p>助 役</p> <p>ご承知のように合併特例法では、定数と任期の特例が認められています。これは合併時に大幅に議員定数が減ることで、急激な変化を緩和し、合併を円滑に進めるためです。</p> <p>このことを基本としまして、新市建設計画について、計画策定の段階から現委員さん方が特別委員会を組織して携ってきた経緯があり、計画の執行状況を見届ける責任があります。</p> <p>合併協議調整事項でも合併後に調整する事項もあり、旧市町の首長のいない状況で、地域の代表として責任をもって処理する必要があります。</p> <p>アンケートの中でも、住民の声が行政に反映されにくくなるという声もある。合併した後も、小規模な町でも事務的要望、政治的事案について一定期間合併前の議員によって責任を持って見届けるために、特例法を適用するものです。</p> <p>現在調整中ですのでご理解願います。</p> <p>個人住民税の均等割については500円上がる。平成15年度個人均</p>	<p>税務課長</p>

	<p>法人住民税が上がることに文句を言っているのではない。在任特例を使うことによって、4億円という金額が必要になるのであるが、それが金額に見合うものかどうか問題と思われる。</p>	<p>町 長</p>	<p>等割を納めているのは 3,182 名で、500 円アップになると町全体では約 159 万円のアップとなる。</p> <p>地方税法上は、人口 5 万人以上 50 万人未満の市町村は 2,500 円となっている。</p> <p>法人住民税に関しても上がることになる。平成 14 年度決算では、法人町民税を納めているのが 226 社あり、そのうち 46 社が小松町以外の 1 市 2 町内に支店本店があり、均等割を納めるのが 1 箇所済むというメリットもある。</p> <p>小松町だけに事業所のある会社が 123 社、内 88 社が均等割のみの納付、35 社が法人税割も納めており影響を受ける。1 社当たりでは、約 15,000 円アップする。</p> <p>負担アップではあるが、アップ分は福祉や保健などのサービスアップに使われます。ご理解願います。</p> <p>この特例があることで、それが無駄であるならば法律そのものが悪ということになる。</p> <p>議会の同意が無ければ、合併そのものも出来ない。首長は新市発足により、失職する。小松の議員はその後 3 名ということになるので、激変の緩和策としては有効なことと考えている。</p> <p>議会の任期の違いもあり、世間では批判的な見方もあるが、大きな視点でモノを見据えていただきたい。この件は、現在協議中ではあるが、金の面だけで判断しないで、相対的に見てご理解願いたい。</p> <p>ご意見は、協議会へ伝える。</p>
--	--	------------	---

3	<p>1年7ヶ月というのはどのような根拠なのでしょう。</p> <p>7ヶ月で済むことであれば、その期間の経費も浮くのではないかと。期間を短くして節約するというのもできるのでは。</p> <p>議員の場合、議員年金もある。議員は自分たちで決めていくことなので、減ることはない。その面からも世論の意見を汲み入れて自ら減らす努力が必要だ。</p> <p>私の質問では何故1年7ヶ月かと聴いているのであり、今の答弁では答えになっていない。</p> <p>他の合併地域でも同じようなことをし、同じような能力を持った議員がいるのに、7ヶ月でできることもあるのに、何故1年7ヶ月となっているのかを聴きたい。</p>	<p>議会事務局 局長</p> <p>議会事務局 局長</p> <p>議会事務局 局長</p>	<p>特例法を設けてなぜ合併しなければならないのかという前提を踏まえていないと議員だけが得しているといった議論になる。</p> <p>現在国が置かれている状況で、どのような措置をすれば合併がスムーズに進むのか、全国3,300市町村の再構築、その点を押さえていただきたい。</p> <p>4億円の効果があるのかというご意見については、合併後の報酬を西条市の例によって調整して実施すると4億円必要だが、10年スパンで考えていただきたい。その後議員が減ることにより約12億円の効果がある。</p> <p>何故1年7ヶ月かという問題では、法では2年を超えない範囲で認められている。それだけ困難な仕事だということを理解願いたい。合併後の予算及びその執行を見届けるため、新市の17年度、18年度の当初予算を審議すれば合併後の地域代表議員として、新市の誕生を見届けるということでありますので、ご理解願いたい。</p> <p>それぞれの地域の状況によって、この期間は変わってくる。そこをご理解願いたい。</p> <p>新市の状況を見守る必要性、見極めの必要からこの1年7ヶ月を設定しているものである。</p> <p>即選挙をすればいいという議論もあるが、新市の完成度を見届けるということでこの期間を設定したもので、新市誕生後も民意を汲みとるということです。</p>
---	---	---	--

4	<p>この（在任特例の）期間を云々言うよりも、今来ている住民の皆さんに意見を聞いてみてはどうか。</p>	町 長	<p>これは小松町だけの問題ではない。それぞれ任期の違いもある。特例法で在任特例が認められているということが前提としてある。</p> <p>議会の議決がないと合併ができないということもあり、そのような措置がある。17年度の決算を済ませて、その後の選挙で出直しをするということである。</p> <p>この点については、まだ決定していることではない、調整中である。ご理解を願いたい。</p>
5	<p>観光について、石鎚山のハイウェイオアシスからロープウェイを、という話があったが、この際合併という機会に完成させてほしい。立地条件のいいことを利用して、石鎚山までのアクセスを良くすることで、観光客の大幅増が見込める。商売、宿泊客の増も期待できるので、是非これを推進してもらいたい。（要望）</p>		
6	<p>新市建設計画の中身についての要望です。「豊かな心を育てる教育・文化の創造」について。</p> <p>その中で、私が提案したいのは、中学校卒業くらいから25歳くらいまでの青少年の健全育成研修施設となる若年青少年交流館のようなものを作ると良いのではないかと思います。</p> <p>中学校を卒業した後、青年期段階は、文部省でも地域社会でもなかなかメスを入れにくい。その年齢層に対して、何か良い教育方策はないものか、是非検討願いたい。</p>	教育長	<p>私たちにとっても、高校卒業後の青少年育成は非常に重要だと認識しています。そのようなご意見があったことを合併協議会へ伝えます。</p> <p>今後検討させていただきます。</p>
7	<p>現在、名称は調整中とのことですが、新市の名称は「西条市」になる可能性が高い。</p> <p>現在の小松町の名称を、新市の</p>	助 役	<p>現在調整中です。貴重なご意見を頂いたので、我々もその方向に向かって努力したいと思います。</p>

	中でも残していただきたい。		
8	<p>「 市小松町 」は苗字の上に苗字を重ねるような印象があり、違和感があります。</p> <p>「 市小松 」のように、「町」は使わず「小松」とう名称を残すことでも良いのではないかと思います。</p>	助 役	<p>小松町だけのものでない。丹原町には、「丹原町丹原」がある。町を除くと「丹原丹原」になる。</p> <p>現在調整中である。</p>
9	<p>「活力ある産業の育成」の中で、林道の整備という項目がありますが、ふるさと林道を舗装するという計画があった。</p> <p>林道は西半分は出来た。今度は合併した中で東半分の林道建設をお願いしたい。林道の完成で、資材の運搬が自由にできるようになって欲しい。</p> <p>合併協議の中での愛林会のことについてお伺いしたい。</p> <p>網付山の林道完成は長年の懸案ですので、ぜひともお願いします。</p>	<p>産業課長</p> <p>産業課長</p>	<p>林道の整備でございますが、新市建設計画の中にも、広域基幹林道ということで、合併特例債対象事業を計画している。</p> <p>この中で整備していくということで、ご理解願います。</p> <p>愛林会については、現在合併協議の中で調整していますのでご理解ください。</p>

	質問(意見)内容	回答者	回答内容
1	<p>土地改良区のことについて、丹原土地改良区は一本化されており、田の賦課金も50円となっている。また、事務員数については、各改良区で異なっている。いろいろな面において各地区によって異なると思う。</p> <p>これらについては説明の中で触れていなかったが、協議はなされているのか。</p>	産業課長	<p>2市2町に改良区があり、その中に小単位の改良区がある。</p> <p>それぞれの改良区によって対応がさまざまであるが、将来統合する方針で、現在調整中である。</p> <p>全然協議をしていないということではないので、ご理解願います。</p>
2	<p>水利問題についての確認を願いたい。</p> <p>コーラと地元で協定を締結しているが、新市になってもこの件は継続されると理解しているかどうか。</p> <p>各種団体への補助について、育成の観点からも今までどおり継続をお願いしたい。(要望)</p>	町長	<p>この件については、コーラと地元改良区との契約であり、新市になっても継続されると思う。</p>